

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月22日

【事業年度】 第74期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 MIC株式会社

【英訳名】 MIC Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河合 克也

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿五丁目14番3号

【電話番号】 03-5354-3340(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営推進本部長 松尾 力

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿五丁目14番3号

【電話番号】 03-5354-3340(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営推進本部長 松尾 力

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高	(千円)	8,428,478	10,328,873	10,115,591	12,275,062	15,092,432
経常利益	(千円)	908,445	635,608	572,242	1,019,876	1,742,657
当期純利益	(千円)	667,107	408,762	365,606	650,093	1,230,940
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	10,000	10,000	10,000	498,400	502,401
発行済株式総数	(株)	20,000	20,000	20,000	7,100,000	7,103,296
純資産額	(千円)	6,213,669	6,504,951	6,747,186	8,265,459	9,318,878
総資産額	(千円)	8,308,644	8,420,002	8,744,922	10,683,899	12,440,074
1株当たり純資産額	(円)	310,683.47	1,084.16	1,124.53	1,164.15	1,310.54
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	6,000 (-)	6,000 (-)	6,000.0 (-)	27.5 (-)	70.0 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	33,355.37	68.13	60.93	103.27	173.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	170.68
自己資本比率	(%)	74.8	77.3	77.2	77.4	74.8
自己資本利益率	(%)	11.4	6.4	5.5	8.7	14.0
株価収益率	(倍)	-	-	-	17.9	15.9
配当性向	(%)	18.0	29.4	32.8	26.6	40.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	622,208	704,684	771,843	360,039
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	457,238	183,611	91,367	1,127,690
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	463,617	230,993	820,326	214,144
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	-	1,870,277	2,160,356	3,661,159	3,107,653
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕	(名)	258 〔196〕	290 〔269〕	315 〔283〕	354 〔265〕	361 〔264〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	152.7 (134.6)
最高株価	(円)	-	-	-	1,845	3,350
最低株価	(円)	-	-	-	926	1,430

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第70期及び第71期は潜在株式が存在しないため、また、第72期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。なお、第73期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第70期から第72期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 第71期から第74期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。なお、第70期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出した各数値を記載しており、監査を受けておりません。
5. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
6. 当社は第71期より、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第70期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
7. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(派遣社員、パート、アルバイト)は、年間の平均人員(8時間換算)を〔 〕外書で記載しております。
8. 当社は2024年8月8日開催の取締役会決議により、2024年9月1日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は6,000,000株となっております。
9. 当社は2024年8月8日開催の取締役会決議により、2024年9月1日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。第71期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
10. 2024年12月25日付をもって東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場いたしましたので、第70期から第73期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。また、第74期の株主利回り及び比較指標は、2025年3月期末を基準として算定しております。
11. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。2024年12月25日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
1946年7月	活版印刷を事業として、東京都新宿区淀橋(現 西新宿)489番地に水上印刷を創業
1953年6月	印刷事業の更なる展開を目的として、資本金35万円で東京都新宿区西新宿五丁目14番3号に有限会社水上印刷所を設立
1964年10月	印刷工場として、東京都日野市日野台一丁目15番21号に日野工場開設
1971年12月	水上印刷株式会社に組織変更及び社名変更
1974年8月	資本金1,000万円に増資
1992年9月	印刷・加工を担う工場として、東京都西多摩郡日の出町平井20番2号に多摩工場(現 多摩ファクトリー)開設
2000年4月	全社にてISO9001認証取得
2006年8月	全社にてISO27001認証取得
2006年9月	印刷製造の周りのサービスを一手に引き受けるワンストップサービスを開始
2011年8月	コンビニエンス企業向けに『360°フルサービス』を提供開始
2012年3月	包装加工及び物流センターとして、東京都西多摩郡日の出町平井22番12号に「サンゲート」を開設
2013年3月	経済産業省「おもてなし経営企業50選」に選出
2014年3月	経済産業省「グローバルニッチトップ企業100選」に選出
2017年3月	『360°フルサービス』部門の基幹センターとして東京都あきる野市牛沼1100番地に「るのパレット(あきる野フルフィルムセンター)」開設
2017年11月	東京都産業労働局より「東京都経営革新最優秀賞」受賞
2019年2月	「Great Place To Work 2019 ベストカンパニー」に選出
2020年7月	本社新社屋竣工
2021年5月	クリエイティブ分野における顧客課題を解決するため、クリエイティブに特化したチーム「WONDER BLUE(ワンダーブルー)」を発足
2021年6月	温室効果ガス排出削減目標のグローバル基準である「SBT(Science Based Targets)」の中小企業向け認定(Small and Medium-Sized Enterprises(SMEs))を取得
2021年12月	『360°フルサービス』の進展に伴い、従来の印刷事業から事業領域が大幅に拡大したことを受け、MIC株式会社へ社名変更
2022年7月	ドラッグストア向け販促物共同配送サービス(Co.HUB)の主拠点として、東京都八王子市石川町2970番3号に「はちフィル(八王子フルフィルムセンター)」を開設
2022年7月	ドラッグストア向け販促物の共同配送サービス事業(Co.HUB)を提供開始
2023年11月	大阪府大阪市中央区南船場三丁目11番10号に「大阪OFFICE」を開設
2024年10月	Co.HUBを導入するドラッグストアの全国店舗数カバー率が50%を突破(10,000店超)
2024年12月	東京証券取引所スタンダード市場へ上場
2025年10月	Co.HUBが2025年度「グッドデザイン・ベスト100」を受賞
2026年3月	「健康経営優良法人2026 大規模法人部門」に選出

3 【事業の内容】

(1) 当社のミッション及びビジョン

・ミッション：未来イノベーションCOMPANY

より良い未来に向けて、仲間と共にイノベーションを起こす。

・ビジョン：デジタル×フィジカルで“企業の未来にイノベーションを起こす”

企業の非効率を解消し、挑戦に向き合う時間を創造する。

(2)事業概要

当社は、多様化・複雑化するリテール販促業務において顧客企業が抱える非効率を解消するため、全体最適化を実現する『リテール販促360°フルサービス』（=以降、『360°フルサービス』と表記）を提供し、顧客企業が本質的な業務に集中できる時間を創造しております。顧客企業の課題やニーズに応じて最適なサービスを組み合わせ、マーケティングに関するあらゆる業務を「自社一貫体制」でシームレスに提供することで、リテール販促活動を全体最適化するビジネスモデルとなります。

<リテール販促業務のイメージ>



<『360°フルサービス』の提供内容>

- ・業務改善コンサルティング
(現地現物での調査、効果測定、改善提案など)
- ・システム開発
(業務システム開発やデータベース構築など)
- ・BPO
(デザイナーや営業の顧客常駐、キャンペーン事務局代行など)
- ・クリエイティブデザイン
(デジタル、フィジカル領域を問わない企画提案やデザイン制作など)
- ・ものづくり
(販促物の印刷製造・加工など)
- ・フルフィルメント
(在庫保管・流通加工や共同配送・個別配送など)
- ・フィールドサポート
(小売店舗を回り最適な陳列などをおこなうラウンダー派遣や売場立ち上げ、店舗調査等)

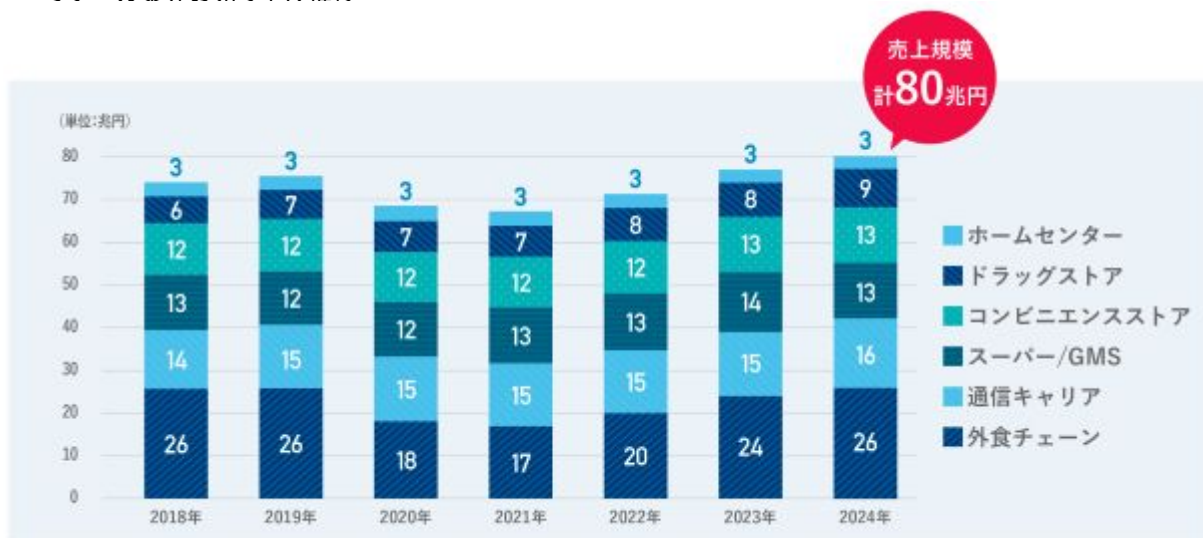


出典：当社社内資料

(3)市場概況

当社がターゲットとするリテール業界とは「物品販売や飲食などのサービス提供のための実店舗を保有する業界」と捉えております。リテール業界の売上規模は80兆円を超える巨大市場()であり、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う行動制限の緩和以降、経済活動の正常化とともに更なる拡大基調にあると認識しております。

<リテール業界の売り上げ推移>



各業界の売上高は各調査結果から当社にて合算したものです。各業界の内訳において重複の可能性があります。

出典：経済産業省「商業動態調査結果」(2026年5月):コンビニエンスストア、ドラッグストア、ホームセンター

出典：日本チェーンストア協会「2026年度チェーンストア販売概況について」(2026年4月)

出典：総務省「情報通信業基本調査」(2026年3月):通信キャリア

出典：日本フードサービス協会「外食産業市場規模推計」(2025年9月):外食チェーン

また、上記リテール業界の中でも特にドラッグストア市場は売上高(商品販売額)及び店舗数ともに拡大を続ける成長市場であり、当社としては同業界向けに展開している販促物共同配送サービス(後述)を成長戦略の柱として位置付けております。

< 拡大するドラッグストア市場 >



出典：経済産業省「商業動態統計調査」(2026年5月)

- 1 内閣府・2024年度国民経済計算 経済活動別国内総生産(名目)の卸売・小売業の構成比より引用
- 2 公益財団法人日本生産性本部「主要産業の労働生産性水準」2024年/就業一人当たりの産業名目労働生産性より引用
- 3 国土交通省「我が国の人口の動向及び将来推計」より引用

(4) 当社の提供するサービスとその特色

当社がターゲットとしているリテール業界では、販促サービスに関連するサプライヤーが分散化・多様化しており、また店舗ごとに販促物の作り分け、送り分けといった「変種・変量対応」が必要となることを踏まえ、販促担当者にとってはより業務負担が大きくなるという課題が存在しております。

上記のような業界課題を踏まえ、当社では『360°フルサービス』という形でリテール業界における販促活動に必要なあらゆるサービスを提供しており、それによってリテール企業及びメーカー企業の販促担当者の業務負担を大きく改善するとともに、それらの販促サービスを自社一貫体制で提供することで、スピーディかつフレキシブルに対応し、販促機会を逃すことなく販促効果を最大化することを可能にしております。特に2つの戦略サービスがリテールとメーカー間をシームレスに繋げるハブ機能を担っております。各サービスについては、詳細を以下に記載いたします。

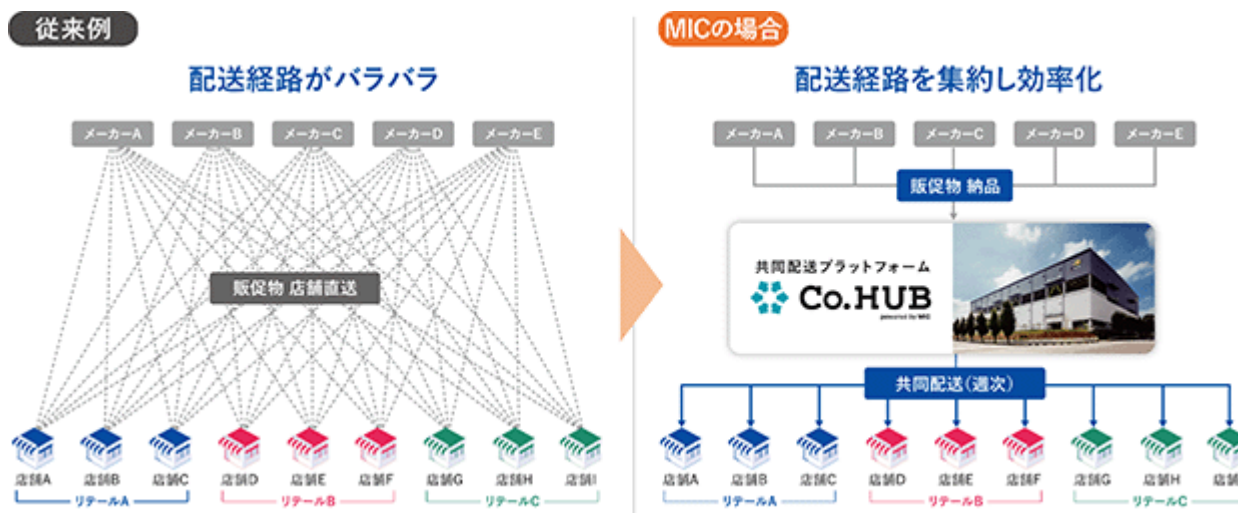
戦略サービスその1：ドラッグストア向け販促物共同配送サービス (Co.HUB)

ドラッグストア店舗においては、各メーカー企業から1か月あたり100～130箱にも及ぶ多量の店頭販促物が日常的に届き、またそれらの販促物は約半数が容積率平均約40%の状態(大きな段ボールの中に小さな販促物が梱包されている)で届くため、店舗スタッフの受取作業や開梱作業の負担になっていることが多く、結果として販促物が使われずに廃棄されてしまうケースがあります(販促物の梱包状態及び店頭利用状況は、当社の店舗実態調査によるものです)。

そうした実態を踏まえ、当社では2022年からドラッグストア向けの販促物共同配送サービス (Co.HUB) を開始致しました。具体的には、メーカー企業の販促物を当社の物流センターである「はちフィル」に一度集約した上で、店舗ごとに必要な販促物の種類や数に応じて梱包(=変種・変量対応)・メーカー複数社分をまとめて共同配送することで、店舗側の受取り負担を減らしております。さらに、メーカー企業が負担する配送費用の削減、廃棄段ボール量の削減・物流の集約化により、環境負担の軽減につながっており、大手ドラッグストアで販促物共同配送サービス (Co.HUB) を導入した際の試算結果では、段ボール廃棄量は約70%削減(当社試算 1)及び物流によるCO2排出量は約50%削減される結果となっております(当社試算 2)。

ドラッグストア向けの販促物共同配送サービス (Co.HUB) は、2026年3月31日時点においてすでに34チェーンが導入しており、全国のドラッグストア店舗20,373店舗(3)における店舗カバー率は13,208店舗(4)となり、店舗カバー率は65%であります。また、433社(5)のメーカー企業が本サービスを利用しており、当社の販促物共同配送サービス (Co.HUB) はドラッグストア業界において、事実上の配送プラットフォームとして機能していると考えております。また新たに家電業界への導入が開始され、更なる継続的な売上拡大を図ってまいります。

< 販促物共同配送サービス (Co.HUB) 導入後の物流イメージ >



当社の成長戦略において、販促物共同配送サービス (Co.HUB) は「新規顧客獲得のための戦略事業」として位置付けられており、同サービスの立ち上げから約4年で既に433社の新規顧客を獲得(5)しております。同事業の運営拠点として自社フルフィルメントセンターの増設、新倉庫の契約により、今後の更なる事業成長基盤形成を進めております。

国内における物価上昇の継続や政策動向に対する不確実性、中東情勢の緊迫化をはじめとする不安定な国際情勢の継続、およびこれらに伴うエネルギー・原材料価格の高止まり等の影響により、物流コストは引き続き上昇していくことが予想される中、まさに当社の販促物共同配送サービス (Co.HUB) はこうした物流課題に対して応えていく稀有なビジネスモデル(6)であると考えており、今後は家電業界における更なる事業展開と他小売業界等においても同事業を展開していきたいと考えております。

1 店舗数及びメーカー数は共同配送で送ったメーカーが全て直送だった場合、且つ共同配送導入前の段ボールは全て100サイズ、共同配送時の段ボールは10メーカー以上の場合940*540*290mm、9メーカー以下の場合660*470*140mmを使用すると仮定して試算

2 共同配送導入前の段ボールは全て100サイズ、共同配送時の段ボールは10メーカー以上の場合940*540*290mm、9メーカー以下の場合660*470*140mmを使用すると仮定して試算。共同配送の利用が多い上位30社の発送元地域とその地域に該当する県庁所在地を店舗所在地とし、航空便、船便などの陸送以外の配送手段の使用は未考慮とする。算出式は輸送距離/燃費(3km/l)/1000*単位発熱量*排出係数*44/12(経産省ガイドライン引用)。

3 経済産業省「商業動態統計調査」(2026年5月)より引用

4 2026年3月31日時点で当社で配送実施が決定しているドラッグストア店舗

5 Co.HUB導入をきっかけに新規取引を開始した顧客数を2026年3月31日時点で集計。

6 ビジネスモデル特許を取得済(特許第7546325号)

戦略サービスその2: 販促DXクラウドサービス(PromOS)

リテール企業及びメーカー企業が行う販促活動そのものの効率化を進めるため、当社では販促DXクラウドサービス(PromOS)を自社開発・提供しております。PromOS(プロモス)の語源は「Promotion(販促活動)+OS(オペレーティングシステム)」であり、販促活動の基幹システムとして『360°フルサービス』に含まれる販促業務の指示や進捗確認などができるクラウドサービスです。すでにリテール企業やメーカー企業などの幅広い顧客に導入されており、顧客が別々のサプライヤーに依頼していた販促物の作成発注、在庫管理、出荷指示などは、PromOSを通じて窓口の一元管理が可能になります。

販促業務の情報とモノの流れを最適化し、メーカー企業から必要なものだけを送るだけでなく、リテール企業からも必要品を追加発注するなど、無駄な配送コストと業務負荷の削減、販促活動の最大化を可能にしております。具体的な機能としては以下の通りとなります。

- a. Click So-ko: オンラインで販促物の在庫数確認・出荷依頼・利用実績の確認などが行える在庫管理システム
- b. Edition Now: 登録されたデザインテンプレートを使用して、オンライン上で販促物デザインの編集や印刷発注までを行えるデザイン編集・発注システム
- c. Tool Counter: 複数の営業所や店舗に送る販促物の発注数量をオンライン上で自動集計するシステム
- d. Promo Store: オンライン上でリテール店舗が販促物の追加発注依頼をメーカーに対して直接行えるシステム

<PromOS各システムのUIイメージ>



(5) 売上推移と各サービスの開始時期

直近約15年間で様々なサービス拡充とともに売上を順調に拡大しております。当社の顧客属性はIT・サービス領域、リテール領域、メーカー領域の3つの顧客群に区分され、当社の『360°フルサービス』は、大手コンビニエンスストア様や決済サービス企業様、食品メーカー様をはじめ複数業界の大手企業様にも導入いただいております。



< 3つの顧客属性 >

(A) IT・サービス領域(主に通信、IT、金融)

店頭での決済サービスやポイントサービスなどを実施する顧客群や通信キャリアとして携帯ショップを運営している顧客が該当します。特に店頭での決済サービスやポイント施策の販促活動にあたっては、店頭でのフィジカルな販促物に加えて、アプリやSNS上などでのデジタル販促も行われることが通常であるため、当社のデザイナーや営業担当者が顧客常駐することで、フィジカル、デジタルいずれの販促であってもシームレスに一貫対応できることが他社との差別化につながっております。

(B) リテール領域(主にコンビニエンスストア、外食チェーン、ドラッグストア)

小売店舗を保有し、消費者に対して物品販売等を行っているコンビニエンスストアチェーン、ドラッグストアチェーン、外食チェーンなどの顧客群が該当します。リテール顧客群に対しては、販促物の企画・製造・配送を一貫して行うだけでなく、小売店舗に応じたキitting梱包、各種販促物の共同配送を行うことで配送費の削減に寄与しています。特にドラッグストア業界においては前述のとおり、販促物共同配送サービス (Co.HUB) を全国65%のドラッグストア店舗に提供しております。これはドラッグストア業界における共同配送プラットフォームとして、他社の参入障壁になっていると考えております。

(C) メーカー領域(主に食品、消費財、製薬、化粧品)

小売店舗にて販売される製品・商品の企画、製造を行うメーカー企業が該当します。メーカー企業は販促活動を行う主体であることから、『360°フルサービス』として、販促物の企画・製造やフルフィルメント(在庫保管・流通加工など)、小売店舗を回り最適な陳列などをおこなうラウンダー派遣など幅広いサービスを「自社一貫体制」で提供することで、販促活動全体の最適化に貢献しております。また、販促DXクラウドサービス(PromOS)が導入されることで、顧客はさらなる改善・最適化が可能になると考えております。

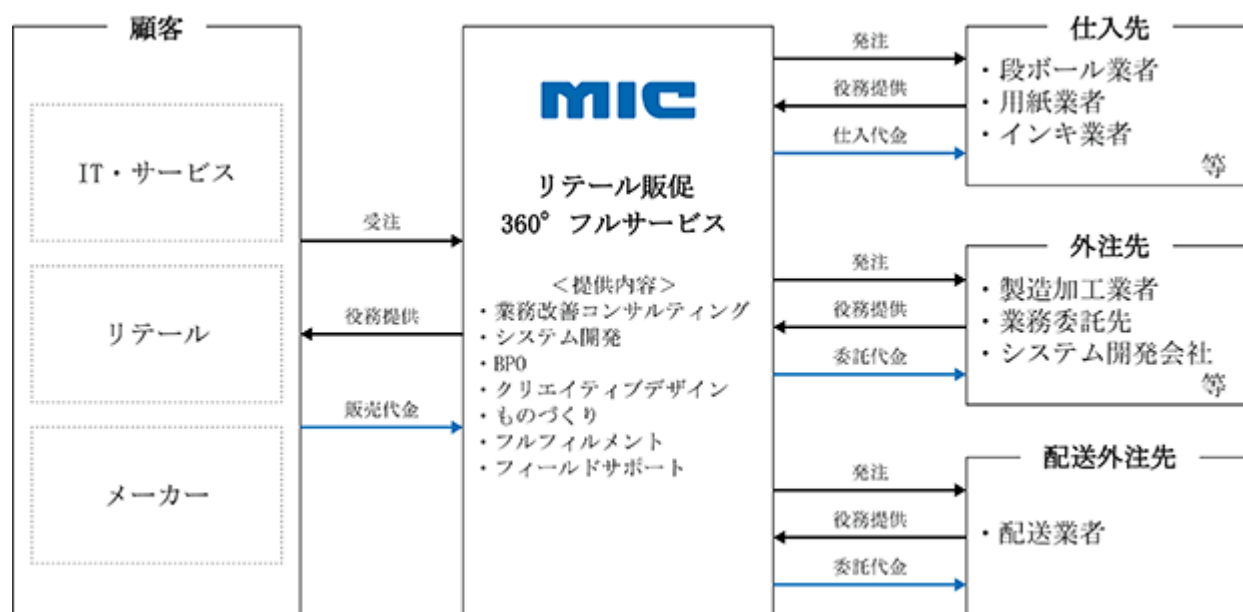
第73期事業年度及び第74期事業年度における販売実績は次のとおりであります。

顧客属性	第73期事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第74期事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	販売高(千円)	販売高(千円)	前期比(%)
IT・サービス(通信、IT、金融)	3,994,422	5,402,502	135.3
リテール(コンビニエンスストア、外食チェーン、ドラッグストア)	4,509,989	5,419,855	120.2
メーカー(消費財、美容コスメ、製薬、食品)	3,770,650	4,270,074	113.2
合計	12,275,062	15,092,432	123.0

当社は『リテール販促360°フルサービス事業』のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は行っておりません。

(6)事業系統図

当社の事業系統図は以下の通りです。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は「デジタル×フィジカルで“企業の未来にイノベーションを起こす”」というビジョンのもと、リテール販促領域（＝主に小売店舗における販促活動領域）において企業が抱える非効率を解消し、顧客を面倒な業務から解放することで、企業が本来向き合うべき「本質的な業務に集中できる時間を創造すること」、そしてその結果として「企業の未来にイノベーションをもたらすこと」を提供価値と捉えております。

(2) 経営戦略等

当社は上記ビジョンのもと、リテール販促領域における『360°フルサービス』事業を提供することで、主にリテール企業やメーカー企業が行う販促活動の全体最適化や業務改善を行っております。具体的には、業務改善コンサルティング（現地現物での調査、効果測定、改善提案など）、システム開発（業務システム開発やデータベース構築など）、BPO（デザイナーや営業の顧客常駐、キャンペーン事務局代行など）、クリエイティブデザイン（デジタル、フィジカル領域を問わない企画提案やデザイン制作など）、ものづくり（販促物の印刷製造・加工など）、フルフィルメント（在庫保管・流通加工や共同配送・個別配送など）、フィールドサポート（小売店舗を回り最適な陳列などをおこなうラウンダー派遣や売場立ち上げ、店舗調査など）といったサービスを「自社一貫体制」で提供しております。

当社はリテール店舗調査をはじめとする、徹底した“現地現物”に基づく改善コンサルティング提案をおこなっております。『360°フルサービス』は顧客の販促業務を集約するモデルのため、結果として顧客のプロセスやインフラを担うことが多く、継続した顧客支持を受けております。

他社との競争優位性という観点においては、個別のサービス領域での競争ではなく販促活動に必要なサービスを自社一貫で提供するという『360°フルサービス』そのものが、顧客の手間を削減し、時間創造につながっており、例えば、印刷通販企業と比較すると、自社一貫で企画からデザイン、印刷及び配送まで対応可能なため迅速かつシームレスな対応が可能となっていること、コンサル会社と比較すると、プロモーションの実行機能までを一貫して提供することで発注にかかる顧客負荷をなくしていること等があげられます。

また、デジタルの販促情報からフィジカルの販促情報、店舗での販促展開に必要な棚情報や商品情報まで、様々な販促ビッグデータを当社が集積・活用することで、店舗属性やPOSデータを掛け合わせて過去の実績から効果の見込めるキャンペーン企画を立案し顧客の売上アップを目指しております。また、店舗属性から最適な使用を分析し、製造費・物流費・設置費の無駄を合理化しコスト削減をおこなうといったことが可能となり、今後さらに顧客に応じた『360°フルサービス』のクロスセルを展開していくことができると考えております。

今後の成長戦略としては、既存顧客に対して『360°フルサービス』の深耕を進めるとともに、販促物共同配送サービス（Co.HUB）を通じて新たに取引を開始したメーカー顧客への『360°フルサービス』拡充による取引額最大化を進めることで、売り上げ拡大を進めてまいります。

新規獲得した累計顧客数が2024年3月期269社から2025年3月期341社、直近2026年3月31日時点で433社と順調に増加していることを踏まえ、これらの新規顧客に対して、販促物の企画・製造や在庫などの『360°フルサービス』の導入を推進し、更なるクロスセルを進めていく予定です。1社あたりの取引額を最大化する上で、最も重要な指標は「PromOSの導入アカウント」数です。販促DXクラウドサービスであるPromOS導入をすることで、顧客の販促におけるインフラを担うこととなり継続的な売り上げ拡大を実現します。販促業務のDXだけではなく、販促業務全体の最適化を目指して提案を進め、さらなるクロスセルを行ってまいります。

中長期的には、ドラッグストア向け販促物共同配送サービス（Co.HUB）を他リテール業界やリアル店舗を保有する他業界へ水平展開することでさらなる新規顧客の獲得と、配送店舗拡大による収益増を目指しております。

<プラットフォーム戦略の業界横展開図>



- 1 出典：一般社団法人日本石鹸洗剤工業会「石鹸・洗剤・洗浄剤等の製品別出荷実績」/出典：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス 活動調査」
- 2 出典：経済産業省「経済産業省生産動態統計」/出典：厚生労働省「医薬品・医薬部外品製造販売業者数」、総務省・経済産業省「令和3年経済センサス 活動調査」
- 3 出典：厚生労働省「薬事工業生産動態統計調査」/出典：厚生労働省「医薬品・医薬部外品製造販売業者数」、総務省・経済産業省「令和3年経済センサス 活動調査」
- 4 出典：農林水産省「食品産業動態調査」または「食品産業の現状」/総務省・経済産業省「令和3年経済センサス 活動調査（食料品製造業・飲料製造業）」
- 5 出典：一般社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）「国内出荷統計」、一般社団法人日本電機工業会（JEMA）「民生用電気機器国内出荷実績」/総務省・経済産業省「令和3年経済センサス 活動調査（電気機械器具製造業）」

(3) 経営環境

我が国全体の人口減少・少子高齢化の進行()を受け、リテール業界においても人手不足の慢性化・深刻化が想定される一方で、同業界自体が日常生活に非常に密接な業界であり、国民生活の基盤となる業界であることを踏まえると、リテール業界における労働生産性の向上は待ったなしの状況であると考えております。

こうした事業環境の中で、当社が提供する『360°フルサービス』はリテールプロモーション領域の労働生産性を改善していくものであり、リテール企業やメーカー企業の販促担当者の業務負担を改善していくものであることから、当社の事業展開にとっては追い風の状況であると考えております。

具体的には、販促物を企画・製造し、全国の小売店舗に配送・設置する場合、通常であれば販促担当者がデザイン会社や印刷会社、倉庫・物流会社やラウンダー会社（メーカー営業社員に代わって店舗を巡回し商談や陳列などを行う）などと個別にやり取りを行う必要がある一方で、当社の『360°フルサービス』であれば業務窓口が集約されるため、人手不足の状況において、販促担当者の業務負担の改善を図ることができます。

加えて、国内における物価上昇の継続や政策動向に対する不確実性、中東情勢の緊迫化をはじめとする不安定な国際情勢の継続、およびこれらに伴うエネルギー・原材料価格の高止まり等の影響により、物流コストは引き続き上昇しているという事業環境も当社の販促物共同配送サービス(Co.HUB)にとってはポジティブな状況であると考えており、共同配送によって1社だけの経営努力では達成が難しい物流費のコストダウンが可能になるため、同事業へ参加するリテール企業、メーカー企業が増加しており、今後もサービスの拡大を見込んでおります。

国土交通省「我が国の人口の動向及び将来推計」より引用

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、前述の経営方針、経営戦略、経営環境のもと、継続的な事業収益の拡大による成長と、より強固な経営基盤を構築するため以下の事項を対処すべき重要課題と捉え、その対応に引き続き取り組んでまいります。

優秀な人材の確保

当社の企業規模の拡大及び継続的な成長のためには、高付加価値なソリューションを提供し、継続的に高い顧客満足度を得る必要があると認識しております。そのためには、社員全員がビジョン、ミッションや経営方針を深く理解し、チームワークを発揮していく必要があります。当社では優秀な人材を確保するために採用選考基準を明確化し、新卒採用、キャリア採用を含めて様々なバックグラウンドを持つ人材の採用活動を積極的に推進するとともに、社員

への教育体制の整備及び改善を図り、チームを構成する個々人の才能を伸ばす取り組みを推進してまいります。

経営人材の確保

当社はここ10年間で急速な成長をしており、今後の企業規模拡大及び継続的な成長のためには、経営人材の確保が重要な課題と認識しております。そのためには、執行役員、部長への昇格を目指す層である課長職への教育が必要となります。当社の課長職の平均年齢は36歳と比較的若いメンバーで構成されており、平均給与は約840万円(2026年3月31日時点の課長職で、賞与含む年間支給額を算出)となります。全国の年齢階層別平均給与482万円(国税庁 令和6年分民間給与実態統計調査内、35～39歳の平均給与から引用)に対して高い水準を維持するとともに、早期から課長職へのOJTを通じた教育を行っております。

収益率の向上

当社では経営上の目標の達成状況を判断するための指標として、売上高営業利益率を採用しております。当社のビジネスはフルフィルメントセンター(はちフィル(東京都八王子市)、るのパレット(東京都あきる野市))等において、販促物のキitting梱包作業や荷受け積み込み作業といった労働集約型の作業が一定程度あるため、作業の効率化や自動化が売上高営業利益率の向上のためには必要となるため積極的に自動化設備の導入を行っております。また賃貸物件であるはちフィルから、増設予定の自社フルフィルメントセンター(るのパレット*)、新倉庫への移転により更なる収益率の向上を見込んでおります。

資本配分

当社における財務戦略は、『リテール販促360°フルサービス』事業で競争優位を構築することで収益性を高め、キャッシュ・フローの創出力、その結果としての株主価値の最大化を基本としております。

収益性の改善と同時にキャッシュ・フローの創出力を高めた結果として得られるキャッシュ・フローを将来の成長への投資として資本コストを上回るリターン(収益)が見込まれる設備、事業開発に優先的に投下いたします。

<*増設予定の自社フルフィルメントセンター(るのパレット)>



(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための指標等

当社は、販促活動を展開する企業が抱える非効率を解消するため、全体最適化を実現する『リテール販促360°フルサービス』を展開しておりますが、顧客企業に対して効率的なクロスセル進捗を示す客観的な指標として、販促DXク

クラウドサービス「PromOS」の導入アカウント数と、顧客先常駐人数を重要な経営指標として位置付けております。
それぞれの推移は以下のとおりです。

< 「PromOS」の導入アカウント数 >

2023年3月末・・・16アカウント
2024年3月末・・・21アカウント
2025年3月末・・・25アカウント
2026年3月末・・・34アカウント

< 顧客常駐数 >

2023年3月末・・・71名
2024年3月末・・・81名
2025年3月末・・・93名
2026年3月末・・・102名

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社が定める「リスク・コンプライアンス基本方針」に基づき、当社ではサステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し及び管理するために、代表取締役社長を議長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しており、当委員会にてサステナビリティに関するリスク等の報告・審議等を行い、取締役会へ報告する体制としております。

また「より少ない時間で最大の価値を生む」「長期にわたり社員が活躍できる会社へ」を基本方針として掲げ、人的資本をはじめとするサステナビリティ課題に取り組んでおります。従業員の声や現場の課題を経営層が直接把握するため、全拠点を巡回する「全社員面談」を実施し、定量データだけでなく「現地現物」で情報を収集しております。また、月1回の上司・部下間の面談（MBO面談）やメンター面談を通じ、従業員が一人で抱え込まず自分らしい働き方を模索できる体制を構築しており、双方向の対話を重視したガバナンス体制を運用しております。

(2) 戦略

当社は、MISSION「未来イノベーションCOMPANY」、VISION「デジタル×フィジカルで“企業の未来にイノベーションを起こす”」の実現に向け、多様な「ひと」が活躍でき、会社の発展と個人の幸せを両立できる組織体制の構築を人的資本戦略の中核としております。

人材育成方針

当社では会社経営において最も重要な要素を「ひと」と考え、「人に投資する会社」をテーマに、教育及び採用活動を続けております。その中でも特に教育に注力しており、「日本で一番勉強する会社」を目指して就業時間の約10%を教育、研修及び自己研鑽に充てる時間としております。また研修はキャリアプランに合わせて選べる内部研修、外部研修、各業界のオピニオンリーダーによるアドバイザー研修などの豊富な研修プランを会社負担で提供しております。また、当社の5つのVALUE（顧客第一主義、挑戦、改善、学習、OneMIC）に則った目標設定（MBO）を行い、個人の成長と全社業績の最大化を連動させる仕組みを整えております。

社内環境整備方針と多様性の推進

従業員の心身の健康が事業成長を作るとの考えのもと、朝食支援制度の無償提供や法人ジム契約、各種健康診断の補助などの健康支援を推進しております。働き方においては、スーパーフレックス制度やテレワークDAY（週1回）、短時制度、入社初日からの12日間の有給休暇付与など、メリハリのある柔軟な労働環境を整備しております。あわせて、各種ライフイベント補助金やママ社員サポート制度を充実させております。また、従業員持株会（株式購入金額の10%補助）や確定拠出年金制度を通じて、中長期的な資産形成を支援し、会社の成長が社員の資産形成に繋がる環境を整えております。雇用形態の面でも、正社員のみならず準社員・パートナー社員が共働できる制度を目指しております。

(3) リスク管理

サステナビリティに関するリスク、特に人的資本や労働環境に関するリスクについては、前述の「全社員面談」や月1回のメンター制度を通じた密なコミュニケーションにより、現場の課題や従業員のメンタル不調などのリスクの早期発見・対応に努めております。また、事業上の品質・損失リスクの管理として、評価制度において「顧客満足最大化＝流出工程異常の最小化」を掲げ、顧客流出や損失金額発生といった工程異常を明確に個人の評価に連動させることで、全社的なリスク意識の向上と管理を徹底しております。

また、サステナビリティに関する機会についても、経営層が全拠点を巡回する「全社員面談」や、月1回の「MBO面談」を通じた従業員との双方向の対話により、個人の成長意欲や多様な働き方へのニーズ等の情報を収集し識別及び評価を行っております。識別及び評価された機会は、リスク・コンプライアンス委員会にて審議され、評価や優先順位付けを行われた後に、重要と認識された事項について取締役会にて決議・報告され、就業時間の約10%を充てる教育・自己研鑽の仕組みや、柔軟な労働環境の整備といった戦略的な施策へと反映され、持続的な企業価値の向上に向けて適切に管理・推進されております。

現状において想定しているリスクは、「3 事業等のリスク」を参照ください。

(4) 指標及び目標

当社は、サステナビリティおよび人的資本に関する取組みの成果を測るため、以下の指標をモニタリングし、多様な人材の活躍を推進しております。今後も適切な目標設定を行い、これら指標の高水準の維持に努めるとともに、MBOを通じたVALUEの実践や健康支援・研修制度の更なる充実を図り、持続的な企業価値の向上に繋げてまいります。

指標	目標	実績（当事業年度）
女性正社員比率	50%	43%
女性管理職比率	-	34%
産休育休復帰率	100%	100%
男性正社員の育児休業取得率	50%	100%
従業員持株会加入率	70%	87%

- (注) 1. 女性管理職比率について、当社では、性別・国籍・職歴等の属性に関わらず、経験・能力等を総合的に判断して管理職への登用を行っているため、管理職に占める属性ごとの数値目標を設定しておりません。
2. 女性管理職比率は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規程に基づき算出したものであります。

3 【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる主なものとしては、以下の内容が挙げられます。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から、以下に開示しております。当社では様々なリスクについて、「顕在化可能性/発生時期/影響度」による重要性を認識した上で、『当社事業を取り巻く環境に関するリスク』・『当社事業に関するリスク』・『その他のリスク』にリスク分類しております。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社事業を取り巻く環境に関するリスク

(1) 原料調達によるリスク(顕在可能性：中/発生時期：特定時期なし/影響度：中)

当社の事業を維持するためには、原材料を安定的に調達することが求められます。現状は、仕入先や仕入ロットの見直し等により仕入価格の上昇への対策を実施し、かつ販売価格への転嫁についても進めております。しかしながら、今後大幅な市況変動等により、主要原材料の価格が高騰し、原材料以外のコストの削減でカバーできない場合や販売価格へ適正に転嫁できない場合、また、調達先が災害等により被害を受け、調達の遅延又は停止が発生した場合、当社の事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術革新によるリスク(顕在可能性：中/発生時期：特定時期なし/影響度：中)

当社は、コンサルティングサービスによる顧客価値提供を実現しているため、技術動向の変化に対応できなかった場合、競争力の低下から受注減少につながり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。それに対しては、環境対応等の市場要請や法令改正等を含め、当社の事業領域に関連する技術動向の調査、分析等定点観測を行い、10年先を見据えたサービスの開発等、顧客価値創出を推進しております。仮に当社が技術革新への対応が遅れるなどした場合、当社の事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 景気動向及び業界動向の変化によるリスク(顕在可能性：低/発生時期：特定時期なし/影響度：中)

当社が提供する事業は、景気の影響を受けやすい傾向にあります。経済情勢や景気動向等の理由による、顧客企業における外注の縮小、事業縮小、内製化等により、当社が提供するサービスに係る市場規模が縮小される可能性があります。当社は、サービス、リテール、メーカーといった顧客属性にあわせ、事業リソースを分散しバランスを取ることで業績の安定化を図っております。当社の顧客が属する事業分野の市況が悪化した場合には、既存顧客からの受注の減少や新規顧客開拓の低迷により、当社の事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合及び新規事業者の参入によるリスク(顕在可能性：低/発生時期：特定時期なし/影響度：中)

当社の事業は業務改善コンサルティング、クリエイティブデザイン、業務システム開発、デジタルコンテンツ制作、販促物の印刷製造・加工、在庫保管、フルフィルメント物流、顧客常駐業務等を分断なく提供する『リテール販促360°フルサービス』事業を行っております。一つ一つの業務については競合や新規事業者の参入により競争環境が厳しくなる可能性があります。一方で当社のサービスのように切れ目なくサービス提供できる競合他社は少なく、当社が優位性を維持しております。ただし、何らかの形で当社のサービスの競争優位性が低下した場合、当社の事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社事業に関するリスク

(1) 法的規制・コンプライアンス等によるリスク(顕在可能性：低/発生時期：特定時期なし/影響度：大)

当社の業務については、「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」、「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」等の法的規制がありますが、当社の事業の継続を困難にさせるような法的規制は存在していないと認識しております。

しかしながら、今後法制度の改正により当社の事業分野に関連する何らかの規制がなされた場合、当社の事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 情報管理に関するリスク(顕在可能性：低/発生時期：特定時期なし/影響度：大)

当社では顧客の情報や従業員の個人情報等を保持しております。当社では役職員に向けた情報セキュリティ研修を実施するとともにISO27001を取得し、社内からの情報漏洩防止や社外からの不正アクセス防止等の措置を講じております。しかしながら、各サービスへの急激なアクセス増加に伴う負荷や自然災害等に起因するデータセンターへの電力供給の停止等、予測不可能な要因によってシステムが停止した場合や、コンピュータ・ウイルスやハッカーの侵入によりシステム障害が生じた場合には、当社の事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の取引先への依存に関するリスク(顕在可能性：低/発生時期：特定時期なし/影響度：大)

当社は、上位顧客の比率を月次で定量的に管理するとともに、特定顧客以外への営業活動も行い取引先の拡大を図ることで、過度な依存とならないように努めております。当社としましては、継続的に大口取引先との良好な関係の構築に努めてまいりますが、業界環境の大きな変化や営業施策の変更等により、当社の受注が大幅に減少した場合や受注条件が大幅に悪化した場合には、大幅な売上減少により、当社の事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 多額の設備投資に関するリスク(顕在可能性：低/発生時期：特定時期なし/影響度：大)

当社は生産能力増強を図るため、るのパレット2期工事(投資予定額総額23億円)をはじめとする多額の設備投資の実施を予定しております。詳しくは「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」をご参照ください。

設備投資の決定は極めて重要な経営判断事項であることから、当社では市場動向、競合他社動向等を熟慮しつつ、事業戦略及び当該投資の収益性等を総合的に勘案し、実施していく方針であります。しかしながら経済動向や市場動向を正確に予測することは困難であり、多額の設備投資に対して需要が当社の想定どおりに拡大しなかった場合には、減価償却費負担が収益性を圧迫し、使用設備の除却や減損が生じ、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の減損に関するリスク(顕在可能性：低/発生時期：特定時期なし/影響度：中)

当社は、事業の用に供する設備や不動産をはじめとする様々な固定資産を所有しております。保有資産の実質的価値の下落や収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなり、固定資産の減損損失を計上する必要性が生じた場合には、当社の事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現時点で減損の兆候は識別していませんが、収益の安定的確保に努めてまいります。

(6) 知的財産権に関するリスク(顕在可能性：低/発生時期：特定時期なし/影響度：中)

当社が行う販促物の作成等において、当社の認識の範囲外で他社の所有する著作権及び特許権を侵害する可能性があります。当社では、「知的財産管理規程」に基づき、従業員全員に知的財産権保護に関する指導や教育の実施を行うと共に、リスク・コンプライアンス委員会においても該当する事案がないか常に注意を払い、全社的な取り組みを推進しております。しかしながら、第三者の知的財産権を侵害してしまった場合には、多額の費用負担が生じること、損害賠償請求をうける等、当社の事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 訴訟、係争に関するリスク(顕在可能性：低/発生時期：特定時期なし/影響度：中)

当社ではこれまでに訴訟は発生しておりません。また、サービスの品質の向上及び法令遵守等をはじめコンプライアンスを重視した経営に努めております。

しかしながら、将来において、当社の提供するサービスの品質に関する何らかの瑕疵が顕在化し、顧客等にそれに付随した損害を与えるような場合や、当社の役職員の法令違反等の有無にかかわらず、予期せぬクレームやトラブルが生じる可能性は否定できず、これらに起因する損害賠償を請求される又は訴訟を提起される可能性があります。これらの損害賠償額や訴訟内容、その進展及び結果により、当社の事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材確保と育成に関するリスク(顕在可能性：低/発生時期：特定時期なし/影響度：中)

当社の成長と利益は、人材に大きく依存いたします。人件費高騰が予想される中で、優秀な営業・セールス人材、クリエイティブ人材、SE人材、経営人材等、必要とする人材を厚待遇(給与・休日等)で採用、育成することは当社にとって重要であり、これに対して積極的な新卒採用やキャリア採用の促進を、十分な予算を確保し実施しております。このような人材を採用又は育成することができない場合には、適切な人材配置が困難となり、延いては長時間労働の発生に繋がると従業員の心身の健康状態が悪くなり、労働災害に至る可能性があります。この対策として、当社では労働時間の把握・管理をシステムによる客観的方法により行っており、加えて健康管理・メンタルヘルス研修等を実施しております。しかし、人材採用及び労務管理に関して、適時適切に対応できなかった場合には、事業拡大に制約が発生する等により、当社の事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人権に関するリスク(顕在可能性：低/発生時期：特定時期なし/影響度：中)

当社において、長時間労働やハラスメントその他の人権問題が生じた場合、従業員の心身両面における健康が毀損され、ひいては生産性や従業員エンゲージメントが低下することで、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、事業拠点ごとのヒアリングや相談窓口の運用等を通じて、上記諸問題の端緒を早期に把握することに努めるとともに、省人化・自動化に向けた設備投資や教育機会の充実等を通じて、職場環境の整備、適正な企業風土の醸成に取り組んでいます。

また、当社の事業活動にかかわるサプライチェーンにおいて生じ得る種々の人権問題に対して関心を払わず、あるいは放置した場合、レピュテーションの低下、訴訟対応等により、当社の事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

その他のリスク

(1) 大株主との関係性によるリスク(顕在可能性：低/発生時期：特定時期なし/影響度：大)

当社代表取締役会長である水上光啓は、当社株式の16.98%を所有し、同氏が議決権の過半数を保有する資産管理会社である株式会社エムツー(以下、「同氏等」という。)は46.44%を所有する大株主であります。当社では、同氏等から代表取締役社長である河合克也及び取締役、執行役員等に株式を移譲することで筆頭株主との関係性を徐々に軽減しております。なお、同氏等はその議決権の行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。また、当社といたしましても、同氏等は安定株主であると認識しております。

しかしながら、現時点において、同氏及び株式会社エムツーは、当社の筆頭株主グループであり、同氏との関係性が悪化した場合、当社の事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自然災害、感染症等に関するリスク(顕在可能性：低/発生時期：特定時期なし/影響度：大)

当社では、自然災害等からの早期復旧を目的として事業継続計画(BCP)を策定するとともに、リモート環境での勤務体制の構築等の対応を行っております。しかしながら、大規模災害や新型コロナウイルス感染症等の感染症、伝染病の流行等による不測の事態が発生した場合には、当社の事業活動が停滞し、業績及び事業計画に影響を及ぼす可能性があります。また、取引先からの原材料供給不足や仕入価格の高騰により販促物の製造が不可能になることで機会損失が発生し、売上高及び利益が減少する等、当社の事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 株式の流動性に関するリスク(顕在可能性：低/発生時期：常時/影響度：中)

当社は株式会社エムツー、水上光啓が大株主であります。株式会社東京証券取引所の定める流通株式比率は、2026年3月31日時点において、29.2%であります。今後は、当社大株主への一部売出しの要請、当社の事業計画に沿った成長資金の公募増資による調達による流通株式数の増加分を勘案し、これらの組み合わせにより、流動性の向上を図っていく方針ではありますが、何らかの事情により上場時よりも流動性が低下する場合には、当社株式の市場における売買が停滞する可能性があり、それにより当社株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 内部管理体制に関するリスク(顕在可能性：低/発生時期：特定時期なし/影響度：中)

当社は、企業価値の継続的な向上のため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底するため、内部管理体制の充実を図ってまいります。しかしながら、業務の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社の事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 繰延税金資産の回収可能性の評価によるリスク(顕在可能性：低/発生時期：特定時期なし/影響度：中)

当社は、税効果会計における繰延税金資産の回収可能性について、一時差異等のスケジューリングや課税所得の十分性等に基づき判断しておりますが、一時差異等のスケジューリングが不能となった場合や収益力の低下等により課税所得の十分性が確保されないとの判断に至った場合、繰延税金資産を取り崩すことにより税金費用が計上され、当社の事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 気候変動に関するリスク(顕在可能性：低/発生時期：特定時期なし/影響度：中)

気候変動に伴う自然災害や異常気象等の影響によって取引先や当社の事業の停滞と当社が保有する資産価値が毀損した場合(物理的リスク)や、脱炭素社会への移行に伴う政策や法規制への対応等(移行リスク)により取引先の経営状態が悪化した場合には、当社の事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の気候変動に関するリスクへの対応や開示が不十分であるとみなされた場合には、企業価値に影響を及ぼす可能性があります。当社では、脱炭素社会への移行に資する事業を行っておりますが、自然災害や異常気象等の影響に対して事業継続計画(BCP)を策定しリスクの低減を図るとともに、気候変動に関して積極的な開示を行ってまいります。

(7) ストック・オプション行使による株式価値の希薄化リスク(顕在可能性：低/発生時期：特定時期なし/影響度：小)

当社では、役員及び従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。また、今後においてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権に加え、今後付与される新株予約権について行使が行われた場合には、既存の株主が有する保有株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。当社は、既存株主の株式価値及び議決権割合の過度な希薄化が生じないよう、適切なインセンティブプランの活用について検討してまいります。なお、2026年3月31日現在における新株予約権による潜在株式数は、365,000株であり、発行済株式総数の5.1%に相当しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

(資産)

当事業年度末における流動資産合計は、7,009,646千円となり、前事業年度末に比べて929,264千円増加いたしました。これは主に、設備投資の実施などにより現金及び預金が553,505千円減少したものの、顧客との取引の増加に伴い売掛金が1,297,842千円増加したことなどによるものであります。

また、固定資産合計は、5,430,428千円となり、前事業年度末に比べて826,910千円増加いたしました。これは主に、減価償却により建物及び附属設備が85,961千円減少したものの、設備投資の実施により建設仮勘定が777,381千円増加したためであります。

その結果、資産合計は、12,440,074千円となり、前事業年度末に比べて1,756,175千円増加いたしました。

(負債)

当事業年度末における流動負債合計は、3,103,156千円となり、前事業年度末に比べて756,181千円増加いたしました。これは主に、売上原価の増加により買掛金が212,977千円増加したことに加え、銀行からの短期借入実行により短期借入金が409,394千円増加したことによるものであります。

また、固定負債合計は、18,039千円となり、前事業年度末に比べて53,424千円減少いたしました。これは主に、長期未払費用が32,223千円及び預り敷金12,987千円減少したことなどによりその他45,210千円減少したためであります。

その結果、負債合計は、3,121,196千円となり、前事業年度末に比べて702,756千円増加いたしました。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は、9,318,878千円となり、前事業年度末に比べて1,053,418千円増加いたしました。これは主に、剰余金の配当により195,250千円減少したものの、当期純利益1,230,940千円を計上したことなどによるものであります。

経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、インバウンド需要の回復や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、国内における物価上昇の継続や政策動向に対する不確実性、米国・欧州における金融引き締め長期化観測、不安定な国際情勢の継続、為替相場の変動、ならびにエネルギー・原材料価格の高止まり等の影響により、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社は「デジタル×フィジカルで“企業の未来にイノベーションを起こす”」というビジョンのもと、あらゆる企業が抱える非効率を解消し、面倒な業務から解放することで、企業が本来向き合うべき「本質的な業務に集中できる時間を創造すること」を提供価値と捉えており、特にリテール企業、メーカー企業などを中心に360°フルサービス事業を提供することで、販売促進活動の全体最適化や業務改善を行ってまいりました。

当事業年度においては、顧客先への常駐人数拡大や新規受注案件の増加などにより、上位既存顧客への取引額が堅調に推移するとともに、共同配送サービス(Co.Hub)の新規ドラッグストアチェーン導入や関連サービスの拡大、それに伴って各企業との取引が開始されるなど、顧客基盤が着実に拡大しました。また、プロモーション販促業務を最適化するDXクラウドサービスPromOS(プロモス)が計34アカウント(前年同期+9アカウント)に増加し、既存・新規顧客に対するクロスセルが進展しました。

以上の結果より、当事業年度の業績は、売上高は15,092,432千円(前期比23.0%増)、営業利益1,686,114千円(前期比68.8%増)、経常利益1,742,657千円(前期比70.9%増)、当期純利益1,230,940千円(前期比89.3%増)となりました。

なお、当社は、『リテール販促360°フルサービス』事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は行っておりません。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前事業年度末と比較して553,505千円減少し、3,107,653千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動の結果得られた資金は、360,039千円(前期は771,843千円の収入)となりました。これは主に、売掛金の増加額1,298,363千円(前期は売掛金の増加額423,947千円)及び法人税等の支払額447,363千円(前期は201,201千円)による減少があったものの、税引前当期純利益1,741,419千円(前期は1,012,354千円)及び減価償却費264,410千円(前期は234,453千円)の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動の結果使用した資金は、1,127,690千円(前期は91,367千円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,092,119千円(前期は119,601千円)及び無形固定資産の取得による支出20,630千円(前期は16,515千円)の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動の結果得られた資金は、214,144千円(前期は820,326千円の収入)となりました。これは主に、配当金の支払額195,250千円(前期は120,000千円)の減少があったものの、短期借入金の増加額409,394千円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

第74期事業年度における生産実績は次のとおりであります。なお、当社は『リテール販促360°フルサービス』事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。顧客属性別の生産実績は以下のとおりです。

顧客属性	生産高(千円)	前期比(%)
IT・サービス(通信、IT、金融)	1,443,251	124.1
リテール(コンビニエンスストア、外食チェーン、ドラッグストア)	2,882,041	126.2
メーカー(消費財、美容コスメ、製薬、食品)	2,109,426	110.7
合計	6,434,719	120.2

b. 受注実績

受注から販売までの期間が短かつ連動しているため、記載は省略しております。

c. 販売実績

第74期事業年度における販売実績は次のとおりであります。なお、当社は『リテール販促360°フルサービス』事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。顧客属性別の販売実績は以下のとおりです。

顧客属性	販売高(千円)	前期比(%)
IT・サービス(通信、IT、金融)	5,402,502	135.3
リテール(コンビニエンスストア、外食チェーン、ドラッグストア)	5,419,855	120.2
メーカー(消費財、美容コスメ、製菓、食品)	4,270,074	113.2
合計	15,092,432	123.0

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第73期事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		第74期事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
楽天グループ各社	3,952,039	32.2	4,917,237	32.6
株式会社ファミリーマート	1,876,164	15.3	2,355,185	15.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の状況

当事業年度末における総資産は、12,440,074千円となり、前事業年度末と比較して1,756,175千円の増加となりました。また、当事業年度末における自己資本は、9,318,878千円となり、前事業年度末と比較して1,053,418千円の増加となりました。

以上の結果から、当事業年度末における自己資本比率は74.8%(前事業年度末は77.4%)となり、前事業年度末と比較して2.6ポイント下降いたしました。

b. 経営成績の状況

(売上高、売上原価及び売上総利益)

当事業年度の売上高は、前事業年度より2,817,370千円増加し、15,092,432千円(前期比23.0%増)となりました。これは主に、ドラッグストア業界向け共同配送のチェーン拡大およびメーカー向けサービス取引が増加したことによるものであります。

売上原価は、前事業年度より1,809,894千円増加し10,586,731千円(前期比20.6%増)となりました。

この結果、売上総利益は、前事業年度より1,007,475千円増加し、4,505,700千円(前期比28.8%増)となりました。

(販売費及び一般管理費並びに営業利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、前事業年度より320,141千円増加し、2,819,586千円(前期比12.8%増)となりました。これは主に、人員の増加に伴う人件費の増加によるものであります。

営業利益は、前事業年度より687,333千円増加し、1,686,114千円(前期比68.8%増)となりました。

(営業外損益及び経常利益)

当事業年度の営業外収益は、前事業年度より10,323千円増加し、64,940千円(前期比18.9%増)となりました。これは主に、店舗収入が10,708千円増加したことによるものであります。

営業外費用は、前事業年度より25,123千円減少し、8,397千円(前期比74.9%減)となりました。

経常利益は、前事業年度より722,781千円増加し、1,742,657千円(前期比70.9%増)となりました。

(特別損益及び税引前当期純利益)

当事業年度の特別利益は、前事業年度より1,324千円減少し、1,875千円(前期は3,199千円)となりました。これは、固定資産売却益1,875千円を計上したことによるものであります。

特別損失は、前事業年度より7,609千円減少し、3,113千円(前期は10,722千円)となりました。これは主に、固定資産除却損3,113千円を計上したことによるものであります。

税引前当期純利益は、前事業年度より729,065千円増加し、1,741,419千円(前期比72.0%増)となりました。

(当期純利益)

法人税等合計は、510,478千円となりました。

この結果、当事業年度の当期純利益は、前事業年度より580,847千円増加し、1,230,940千円(前期比89.3%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容及び資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討)

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

財務活動で使用した資金は、営業活動により得られた資金で概ね賄えており、財務健全性を維持できているものと判断しております。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社の主な資金需要は、労務費、外注費、物流センターの賃借料並びに経費等の支払いを目的とした運転資金となります。これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローや自己資金で賄うことを基本としております。今後、多額の設備投資を行う場合には、財務健全性を勘案しながら金融機関からの借入等も含め、柔軟な資金調達を行ってまいります。なお、当事業年度末現在、当社は通常の営業上の運転資金に対して十分な規模の現金及び現金同等物を保有しており、資金の流動性は十分に確保されているものと判断しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載しております。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約内容	契約期間
当社	株式会社トーヨー	埼玉県入間市	定期貸室賃貸借契約	2022年7月1日～2027年6月30日
当社	野村不動産マスターファンド投資法人	東京都新宿区	定期貸室賃貸借契約	2022年8月31日～2027年6月30日

6 【研究開発活動】

該当事項はございません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資額は総額1,092,021千円(有形固定資産1,072,446千円及び無形固定資産19,575千円)となりました。内容としては、るのパレット及びはちフィルにおける機能拡充を目的として、主に新たな機械及び装置に投資いたしました。

なお、当社は『リテール販促360°フルサービス』事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、当事業年度において重要な設備の除却及び売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
		建物及び 附属設備	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	その他設備	541,648		37,132	467,916 (433)	86,642	7,892	1,141,230	272(28)
多摩ファクトリー・ サンゲート (東京都西多摩郡日 の出町)	印刷設備、加 工設備	194,112	178,404	4,173	892,412 (8,408)		4,567	1,273,668	37(40)
るのパレット (東京都あきる野市)	加工設備、物 流倉庫	698,711	47,611	5,837	892,062 (14,722)		793,672	2,437,893	18(112)
はちフィル (東京都八王子市)	加工設備、物 流倉庫	9,437	70,098	22,861	()	344	577	103,317	31(83)
その他 (東京都日野市他)	物流倉庫他	28,784			108,600 (559)			137,384	3()

(注) 1. 当社は『リテール販促360°フルサービス』事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 帳簿価額のうち、その他は構築物16,636千円及び車両運搬具8,126千円及び建設仮勘定781,946千円の合計であります。

4. 本社、多摩ファクトリー・サンゲート、るのパレット及びはちフィルは建物の一部を賃借しております。年間賃借料はそれぞれ、30,600千円、1,200千円、62,658千円、396,067千円であります。

5. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(派遣社員、パート、アルバイト)は、年間の平均人員(8時間換算)を()外書に記載しております。

6. 第74期末において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動があった主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
るのパレット (東京都あきる野市)	るのパレット 2期工事	2,300,000	781,946	自己資金及び借入金	2025年5月	2027年3月	(注) 2

(注) 1. 当社は『リテール販促360°フルサービス』事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,103,296	7,103,296	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。単元株式数は、100株 であります。
計	7,103,296	7,103,296		

(注) 提出日現在の発行数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

a. 第1回新株予約権(2024年3月18日臨時株主総会決議及び同日開催取締役会決議)

決議年月日	2024年3月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外役員を除く) 1 当社従業員 1
新株予約権の数(個)	40 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,000 [12,000] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,667 [1,667] (注)2
新株予約権の行使期間	2026年3月19日から2034年3月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,667 [1,667] 資本組入額 834 [834]
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて、変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、300株であります。ただし、新株予約権割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率
2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。 交付する再編対象会社の新株予約権の数組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。 新株予約権を行使することができる期間

b. 第2回新株予約権(2024年3月18日臨時株主総会決議及び同日開催取締役会決議)

決議年月日	2024年3月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外役員を除く) 2 当社執行役員 2 当社従業員 30
新株予約権の数(個)	890 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 267,000 [267,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,667 [1,667] (注) 2
新株予約権の行使期間	2029年3月19日から2034年3月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,667 [1,667] 資本組入額 834 [834]
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて、変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、300株であります。ただし、新株予約権割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率
2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。交付する再編対象会社の新株予約権の数組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。新株予約権の行使に際して出資される財産の価額交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。新株予約権を行使することができる期間

c . 第 3 回新株予約権(2024年 3 月18日臨時株主総会決議及び同日開催取締役会決議)

決議年月日	2024年 3 月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 1
新株予約権の数(個)	30 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,000 [9,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,667 [1,667] (注) 2
新株予約権の行使期間	2027年 3 月19日から2034年 3 月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,667 [1,667] 資本組入額 834 [834]
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2026年 3 月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年 5 月31日)にかけて、変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 . 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、300株であります。ただし、新株予約権割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率
- 2 . 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 . 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。交付する再編対象会社の新株予約権の数組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。新株予約権の行使に際して出資される財産の価額交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。新株予約権を行使することができる期間

d . 第 4 回新株予約権(2024年 3 月18日臨時株主総会決議及び同日開催取締役会決議)

決議年月日	2024年 3 月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 7
新株予約権の数(個)	45 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 13,500 [13,500] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,667 [1,667] (注) 2
新株予約権の行使期間	2031年 3 月19日から2034年 3 月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,667 [1,667] 資本組入額 834 [834]
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2026年 3 月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年 5 月31日)にかけて、変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 . 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、300株であります。ただし、新株予約権割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率
- 2 . 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 . 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。交付する再編対象会社の新株予約権の数組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。新株予約権の行使に際して出資される財産の価額交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。新株予約権を行使することができる期間

e. 第5回新株予約権(2025年5月28日取締役会決議)

決議年月日	2025年5月28日
新株予約権の割当日	2025年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 2 当社従業員 11
新株予約権の数(個)	500〔485〕 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 50,000〔48,500〕 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,435〔2,435〕 (注)2
新株予約権の行使期間	2030年5月29日から2035年5月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,435〔2,435〕 資本組入額 1,218〔1,218〕
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて、変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。ただし、新株予約権割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率
2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。 交付する再編対象会社の新株予約権の数組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。 新株予約権を行使することができる期間

f. 第6回新株予約権(2025年5月28日取締役会決議)

決議年月日	2025年5月28日
新株予約権の割当日	2025年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 6
新株予約権の数(個)	135〔135〕 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 13,500〔13,500〕 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,435〔2,435〕 (注)2
新株予約権の行使期間	2032年5月29日から2035年5月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,435〔2,435〕 資本組入額 1,218〔1,218〕
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。ただし、新株予約権割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。 交付する再編対象会社の新株予約権の数組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。 新株予約権を行使することができる期間

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2024年9月1日(注)1	5,980,000	6,000,000	-	10,000	-	-
2024年12月24日(注)2	1,100,000	7,100,000	488,400	498,400	488,400	488,400
2025年7月25日(注)3	3,296	7,103,296	4,001	502,401	4,001	492,401

(注) 1. 株式分割(1:300)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,056,000,000円

引受価額 976,800,000円

資本組入額 488,400,000円

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。

発行価格 2,428円

資本組入額 1,214円

割当先 当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 2名

当社の取締役を兼務しない執行役員 2名

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	4	16	21	29	2	1,394	1,466	
所有株式数 (単元)	0	8,656	1,207	34,378	4,314	4	22,447	71,006	2,696
所有株式数 の割合(%)	0	12.19	1.70	48.42	6.08	0.006	31.61	100.0	

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エムツー	東京都新宿区西新宿5丁目14-3	3,298,800	46.44
水上 光啓	東京都千代田区	1,206,200	16.98
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	396,700	5.58
河合 克也	東京都品川区	361,648	5.09
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インター シティAIR	249,300	3.50
野村信託銀行株式会社(投信 口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	211,100	2.97
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUF G証券株式会社)	25 Cabot Square, Can ary Wharf, London E1 4 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手 町フィナンシャルシティサウスタワー)	103,400	1.45
辻 怜子	東京都港区	60,000	0.84
眞鍋 悠子	東京都港区	60,000	0.84
J P JPMSE LUX R E UBSAG LONDO N BRANCH EQCO (常任代理人 株式会社三菱U F J銀行)	BAHNHOFSTRASSE 45 ZU RICH SWITZERLAND 809 8 (東京都千代田区1丁目4番5号 決済事業 部)	57,400	0.80
計		6,004,548	84.53

(注) 株式会社エムツーは当社代表取締役である水上 光啓がその株式の過半を保有する資産管理会社であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,100,600	71,006	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であります。単 元株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,696		
発行済株式総数	7,103,296		
総株主の議決権		71,006	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(譲渡制限付株式報酬制度)

制度の概要

当社は、当社の社外取締役を除く取締役及び当社の取締役を兼務しない執行役員に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。対象者は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

本制度により取得させる予定の株式の総額と総数

当社の社外取締役を除く取締役に対して、本制度に基づき支給する金銭報酬債権の総額は年額90,000千円以内とし、これにより発行又は処分する当社普通株式の総数は年30,000株以内としております。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の社外取締役を除く取締役及び当社の取締役を兼務しない執行役員のうち、当社が定める要件を満たす者を対象としております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付け、経営体質の強化と今後の事業展開に必要な内部留保の充実を勘案した上で、業績向上に応じて、継続的かつ安定的な利益還元を行っていくことを基本方針としております。

当社は剰余金を配当する場合は、期末配当の年1回を基本方針としております。また、当社は剰余金の配当を会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議により行う旨を定款に定めております。なお、当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり70.0円の期末配当を実施することを決定いたしました。これにより当事業年度の配当性向は40.4%となりました。当社の配当につきましては、中長期的な視点で業績や財務状況、投資計画の状況を考慮した上で、配当性向40%を目標に利益還元していく予定であります。また、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術力の取得、有能な人材を確保するために有効投資し、将来の業績向上を通じて、株主への利益還元を図っていく所存であります。

当事業年度(2026年3月期)に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年5月14日 取締役会	497,230	70.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

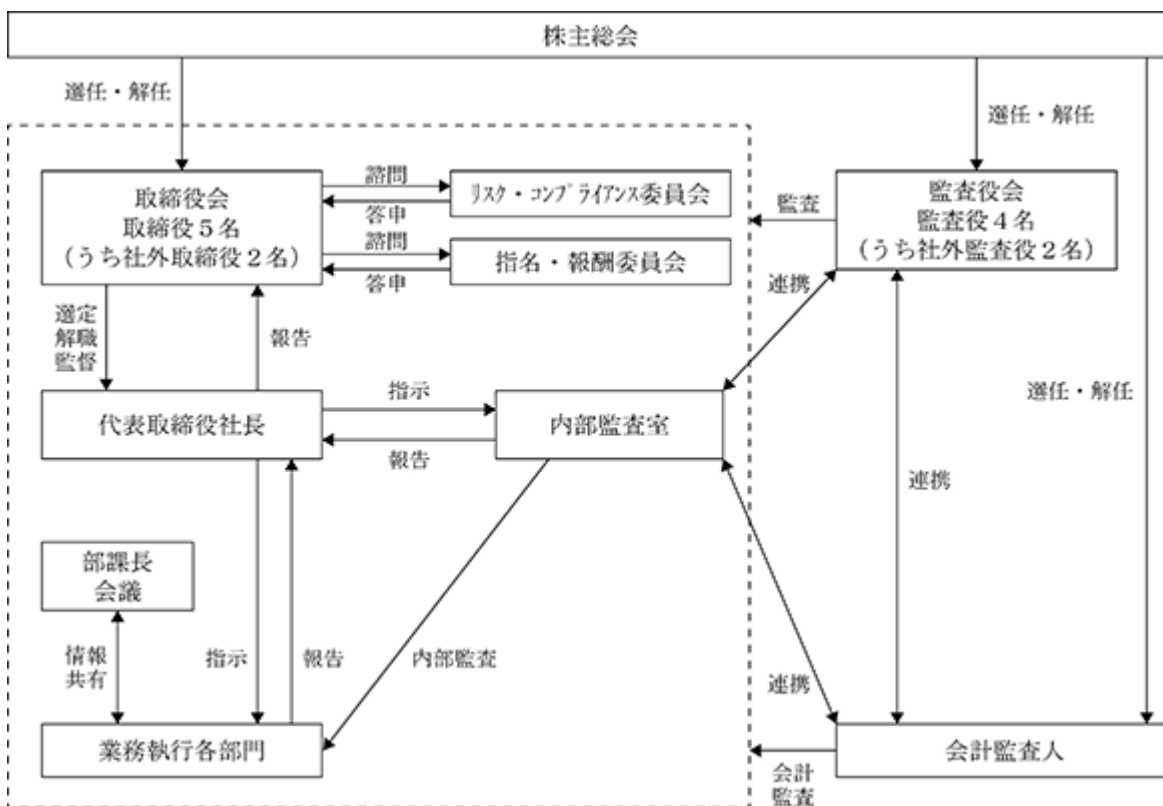
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、経営の透明性・公正性・効率性の維持・向上を図り、社会、株主をはじめとするステークホルダーの信任を得ることです。事業活動を継続的に成長させていく基盤として、コーポレート・ガバナンス体制の強化及び充実に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会制度を採用しており、会社法に規定する機関として取締役会、監査役会を設置し、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会及びリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。当社事業に精通した取締役を中心とする取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を自ら決定し、強い法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保し、有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。当社の企業統治の体制図は、以下のとおりです。



機関ごとの構成員は次のとおりです。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬 委員会	リスク・コン プライアンス 委員会	部課長会議
代表取締役会長	水上 光啓	○				○
代表取締役社長 社長執行役員	河合 克也					
取締役常務執行役員 事業本部長	谷口 大輔	○			○	○
社外取締役	腰塚 國博	○		○		
社外取締役	中沢 道久	○		○		
常勤監査役	荻野 正彦				○	○
常勤監査役	山本 信也				○	○
社外監査役	河合 順子		○			
社外監査役	小林 聡		○			
執行役員 生産本部長	松崎 良樹				○	○
上席執行役員 事業副本部長	石黒 陽平				○	○
執行役員 経営推進本部長	松尾 力				○	○
執行役員	堤 翔太郎				○	○
執行役員	久保 健太				○	○
関連部課長						○

：当該機関の議長又は委員長、○：当該機関の構成員、○：当該機関の出席者(意見陳述可)

(取締役会)

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役5名で構成され、監査役全員が出席することになっております。取締役会は原則として毎月1回開催し、「取締役会規程」に基づき経営や業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行状況の監督を行っております。また、監査役は意思決定や職務執行状況の適法性等を確認しております。当事業年度においては、合計15回の取締役会を開催しました。個々の役員の出席状況については次の通りであります。

役職名	氏名	出席状況	常勤/社外区分
代表取締役会長	水上 光啓	15回 / 15回(100%)	常勤
代表取締役社長 社長執行役員	河合 克也	15回 / 15回(100%)	常勤
取締役 常務執行役員	谷口 大輔	15回 / 15回(100%)	常勤
社外取締役	腰塚 國博	15回 / 15回(100%)	非常勤・社外
社外取締役	中沢 道久	15回 / 15回(100%)	非常勤・社外
常勤監査役	荻野 正彦	15回 / 13回 (87%)	常勤
常勤監査役	山本 信也	15回 / 15回(100%)	常勤
社外監査役	河合 順子	15回 / 15回(100%)	非常勤・社外
社外監査役	小林 聡	15回 / 15回(100%)	非常勤・社外

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容は、経営計画や経営戦略に関する事項、組織・人事に関する事項、決算及び業績に関する事項及びコーポレート・ガバナンス強化に関する事項等について決議を行いました。

(監査役会)

監査役会は、常勤監査役2名及び社外監査役2名で構成されております。監査役会は原則として毎月1回開催し、監査情報・監査意見の共有・作成及び決定事項の審議等を行っております。さらに、内部監査室及び監査法人と定期的に会合を開催し、監査に必要な情報の共有化等を行い、監査の実効性の向上に努めております。

(リスク・コンプライアンス委員会)

リスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を議長とし、常勤取締役2名、常勤監査役2名、その他代表取締役が指名する者で構成されております。リスク・コンプライアンス委員会は、原則として四半期に1回開催し、コンプライアンス遵守、会社経営全般のリスク管理の遂行、内部統制方針並びに内部監査状況について、報告・審議等を行っております。なお、当委員会に諮った事項は必要に応じて取締役会へ付議いたします。

(指名・報酬委員会)

指名・報酬委員会は、代表取締役社長を議長とし、社外取締役2名の計3名で構成されております。指名・報酬委員会は、コーポレート・ガバナンスの強化の一環として、役員人事及び役員報酬制度に関する客観性と合理性を高めるために、取締役会の諮問機関として設置しております。当事業年度においては、3回実施しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。また、具体的な検討内容としては、取締役、執行役員の選解任に関する事項、及び取締役、執行役員の報酬に関する事項等についてであります。

役職	氏名	出席状況
委員長	河合 克也	3回 / 3回(100%)
委員	腰塚 國博	3回 / 3回(100%)
委員	中沢 道久	3回 / 3回(100%)

(部課長会議)

部課長会議は、代表取締役社長を議長とし、常勤取締役3名、常勤監査役2名及び部課長で構成されております。部課長会議は、原則として毎月1回開催し、経営情報や事業戦略等の情報を共有し、最適な業務執行を行うために報告及び協議を行っております。

(内部監査室)

当社の内部監査は、社長直轄の独立した組織である内部監査室が行っております。内部監査の担当者は、室長を含め2名であります。内部監査時の面談においては、必要に応じて常勤監査役の同席を求める等、監査情報の共有化を図っております。また、必要に応じて、監査役と監査法人との定期会合へも参加しております。

(会計監査人)

当社は、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選任しております。

(執行役員制度)

当社は、変化の速い経営環境に対応して、迅速な経営の意思決定と業務執行の分離による責任の明確化を可能とする経営体制を構築すると共に、経営の効率化を担保する経営監視体制の充実を図るため、「執行役員制度」を導入しております。執行役員は7名で、取締役会が決定した基本方針に従って業務執行の任に当たっております。

企業統治に関するその他の事項

a . 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、当社の業務の適正性を確保するための体制として2024年6月24日付取締役会において「内部統制システムの基本方針」を定める決議を行い、より適正かつ効率的な体制を構築するため、適宜見直しを行うこととしております。

(a)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ)取締役会の監督機能と監査役の監査機能により、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

(ロ)取締役は相互に職務の執行を監督し、他の取締役の法令違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告する。

(ハ)公益通報者保護法等に基づき、不正な行為の防止や早期の是正を図り、法令遵守を徹底し高い倫理観をもって企業活動を行うために、内部通報制度を設けます。なお、通報者に対し、通報したことを理由として不利益な取扱いをしません。

(ニ)内部監査部門は、法令等遵守状況についての監査を実施し、法令違反行為を発見した場合は直ちに監査役に報告する。

(b)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(イ)取締役の職務執行に係る情報は、文書又は電磁的記録として、関連資料とともに保存します。

(ロ)取締役の職務執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適宜閲覧可能な状態とします。

(c)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ)リスク管理に関する規程、会議体及び担当役員を設けます。リスク管理担当役員のもとで、各部署はリスク管理及び内部統制の状況を自己点検し、改善を推進します。

(ロ)各種リスクについては、それぞれの所管部署において所管するリスクの管理規程を別途定めて対応するとともに、リスクの管理体制及びリスクの状況等を、リスク管理に関する会議体で報告します。

(ハ)重大な障害・災害等の危機に対する予防措置及び緊急時の対策について、基本的な方針を定めこれに基づき対応します。

(d)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ)当社においては、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する基本的事項や重要な業務執行について、迅速かつ効率的な意思決定を行う体制としております。

- (ロ)効率的な執行と監督機能の強化を図るために、執行役員制度を採用します。業務執行の権限及び責任を執行役員へ一部委譲することにより、取締役会は業務執行の監督に比重を置くこととします。
- (ハ)経営計画に基づく各部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて期初の業績目標の達成を図ります。
- (ニ)内部統制が効率的かつ有効に機能するように、IT基盤の整備を図ります。

(e)財務報告の信頼性を確保するための体制

- (イ)金融商品取引法等の法令に準拠し、財務諸表に係る内部統制の仕組みの構築を行い、継続的に評価し、不備があれば是正していく体制を整備します。

(f)企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業集団を構成する親会社ならびに子会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

(g)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (イ)監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くことができます。
- (ロ)監査役の職務を補助する使用人の任命・異動等人事に関する事項については、監査役の同意を得た上でを行い、指揮命令等について当該使用人の取締役からの独立性を確保します。

(h)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- (イ)監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとします。
- (ロ)取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力します。

(i)監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (イ)監査役は、職務の執行に必要な費用を会社に請求することができ、会社は当該請求に基づき支払うものとしてとします。
- (ロ)監査役が緊急又は臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求することができるものとします。

(j)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ)重要な意思決定過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会に出席するほか、他の重要な会議に出席することができます。
- (ロ)取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、情報の収集交換が円滑に行えるよう協力いたします。

(k)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

- (イ)健全な業務遂行の確保並びに反社会的勢力の排除および被害の防止を図ることを目的として、「反社会的勢力対策規程」を整備します。
- (ロ)反社会的勢力に対しては、警察、暴力追放運動推進センター及び弁護士等の外部専門機関と連携して組織的な対応を図るものとし、平素より情報収集に努め、速やかに対処できる体制を整備します。

b. 責任限定契約の概要

当社は、社外取締役である腰塚 國博氏、中沢 道久氏及び監査役である河合 順子氏、小林 聡氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額となっております。

c. 取締役及び監査役の定数

当社の取締役は、定款により7名以内としており、監査役は4名以内としております。

d．取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

e．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

f．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は取締役、監査役、執行役員及び本部長であります。すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対してされた損害賠償請求にかかる争訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなりますが、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

g．取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(a) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(b) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を發揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年6月22日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、下記の通りであります。

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	水上 光啓	1951年1月25日	1975年10月 水上印刷(株)(現 MIC(株)(当社)) 入社 1979年12月 当社取締役 1988年9月 当社代表取締役社長 2008年5月 全日本印刷工業組合連合会会長 2014年11月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	4,505,000 (注)6
代表取締役社長 社長執行役員	河合 克也	1979年4月3日	2002年4月 (株)キーエンス 入社 2007年1月 水上印刷(株)(現 MIC(株)(当社)) 入社 2013年5月 当社取締役管理部長 2014年11月 当社代表取締役社長 2023年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)	(注)3	361,648
取締役 常務執行役員 事業本部長	谷口 大輔	1978年9月16日	2001年4月 水上印刷(株)(現 MIC(株)(当社)) 入社 2018年4月 当社 第四事業部長 2021年5月 当社 取締役事業本部長 2023年4月 当社 取締役常務執行役員事業本部長(現任)	(注)3	30,412
社外取締役	腰塚 國博	1955年9月30日	1981年4月 小西六写真工業(株)(現コニカミノルタ(株)) 入社 2008年6月 同社取締役兼開発センター長 2012年4月 コニカミノルタホールディングス(株)(現コニカミノルタ(株)) 執行役開発統括本部技術戦略部長 2013年4月 コニカミノルタ(株) 執行役 技術戦略部長 兼 開発本部長 2014年4月 同社常務執行役開発統括本部長兼技術戦略部長 2015年6月 同社取締役兼常務執行役事業開発本部長 兼開発統括本部長 2016年4月 同社取締役兼常務執行役事業開発本部長 兼技術担当(CTO) 2019年11月 HOUSE I(株)社外取締役 2020年5月 イオンモール(株) 社外取締役(現任) 2021年6月 東急建設(株)社外取締役 2022年6月 (株)エフ・シー・シー社外取締役(現任) (株)ウィルグループ社外取締役(現任) 2023年4月 当社社外取締役(現任)	(注)3	
社外取締役	中沢 道久	1977年2月11日	2005年1月 山田ビジネスコンサルティング(株)(現 山田コンサルティンググループ(株)) 入社 2012年4月 同社事業承継部部长 2020年4月 同社資本戦略事業本部 副本部長 2023年4月 当社社外取締役(現任) 2025年4月 山田コンサルティンググループ(株)執行役員資本戦略事業本部副本部長兼ストラクチャーアドバイザー事業部長(現任)	(注)3	
常勤監査役	荻野 正彦	1958年2月14日	1981年4月 水上印刷(株)(現 MIC(株)(当社)) 入社 1996年10月 当社営業管理部長 1999年6月 当社取締役営業管理部長 2017年10月 当社取締役技術本部長兼経理部長 2023年4月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	3,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	山本 信也	1971年7月19日	1990年10月 水上印刷(株)(現 MIC(株)(当社)) 入社 2008年4月 当社生産本部印刷課長 2017年4月 当社のパレット長 2022年7月 当社はちフィルセンター長 2023年6月 当社生産本部 本部長補佐 2024年7月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	
社外監査役	河合 順子	1974年12月10日	2004年10月 弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所 入所、 弁護士登録 2008年3月 同事務所パートナー(現任) 2015年1月 (株)鎌倉新書社外監査役 2016年4月 同社 取締役監査等委員(現任) 2019年6月 (株)ココカラファイン(現 (株)マツキヨココ カラ&カンパニー)社外取締役(現任) 2023年4月 当社社外監査役(現任) 2025年6月 高島株式会社社外取締役(現任)	(注)4	
社外監査役	小林 聡	1960年4月13日	1984年4月 (株)三菱銀行(現 (株)三菱UFJ銀行) 入行 2004年2月 (株)東京三菱銀行(現 (株)三菱UFJ銀行) 新横 浜支社長 2005年7月 同行法人業務部副部長 2008年10月 同行中野駅前支社長 2010年10月 同行札幌支社長 2013年5月 (株)九電工 入社 東京本社営業本部部長 2019年4月 同社東京本社執行役員(総務・営業担当) 2020年4月 同社東京本社執行役員総務部長 2021年4月 同社東京本社執行役員(総務・営業担当) 2022年4月 中央理化工業(株) 出向 専務取締役 2023年4月 当社社外監査役(現任) 2026年4月 第一セントラル設備株式会社監査役(現 任)	(注)4	
計					4,900,060

- (注) 1. 取締役腰塚國博、中沢道久は、社外取締役であります。
2. 監査役河合順子、小林聡は、社外監査役であります。
3. 2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2024年9月1日から2028年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役以外の執行役員の氏名及び担当は次のとおりです。

役職名	氏名	担当
上席執行役員	石黒 陽平	事業副本部長 兼 メーカー領域管 掌 兼 ブランドソリューション第 1、第2、第4、第5事業部長
執行役員	松崎 良樹	生産本部長
執行役員	松尾 力	経営推進本部長 兼 生産本部長
執行役員	堤 翔太郎	事業本部 リテール領域管掌 兼 リテール事業部長
執行役員	久保 健太	事業本部 IT・サービス領域管掌 兼 OMO事業部長 兼 BX事業室長

6. 当社代表取締役会長水上光啓氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社エムツーが保有する株式を含んでおります。

b. 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役7名選任の件」および「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性9名 女性1名(役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	水上 光啓	1951年1月25日	1975年10月 1979年12月 1988年9月 2008年5月 2014年11月	水上印刷(株)(現 MIC(株)(当社)) 入社 当社取締役 当社代表取締役社長 全日本印刷工業組合連合会会長 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	4,505,000 (注)6
代表取締役社長 社長執行役員	河合 克也	1979年4月3日	2002年4月 2007年1月 2013年5月 2014年11月 2023年4月	㈱キーエンス 入社 水上印刷(株)(現 MIC(株)(当社)) 入社 当社取締役管理部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)	(注)3	361,648
取締役 常務執行役員 事業本部長	谷口 大輔	1978年9月16日	2001年4月 2018年4月 2021年5月 2023年4月	水上印刷(株)(現 MIC(株)(当社)) 入社 当社 第四事業部長 当社 取締役事業本部長 当社 取締役常務執行役員事業本部長(現任)	(注)3	30,412
社外取締役	腰塚 國博	1955年9月30日	1981年4月 2008年6月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2015年6月 2016年4月 2019年11月 2020年5月 2021年6月 2022年6月 2023年4月	小西六写真工業(株)(現コニカミノルタ(株)) 入社 同社取締役兼開発センター長 コニカミノルタホールディングス(株)(現コニカミノルタ(株)) 執行役開発統括本部技術戦略部長 コニカミノルタ(株) 執行役 技術戦略部長 兼 開発本部長 同社常務執行役開発統括本部長兼技術戦略部長 同社取締役兼常務執行役事業開発本部長 兼開発統括本部長 同社取締役兼常務執行役事業開発本部長 兼技術担当(CTO) HOUSEI(株)社外取締役 イオンモール(株) 社外取締役(現任) 東急建設(株)社外取締役 (株)エフ・シー・シー社外取締役(現任) (株)ウィルグループ社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	
社外取締役	中沢 道久	1977年2月11日	2005年1月 2012年4月 2020年4月 2023年4月 2025年4月	山田ビジネスコンサルティング(株)(現 山田コンサルティンググループ(株)) 入社 同社事業承継部部長 同社資本戦略事業本部 副本部長 当社社外取締役(現任) 山田コンサルティンググループ(株)執行役員資本戦略事業本部副本部長兼ストラクチャーアドバイザー 事業部長(現任)	(注)3	
社外取締役	垣内 永次	1954年4月3日	1981年4月 2005年4月 2006年4月 2007年4月 2011年6月 2014年4月 2019年6月 2021年6月 2023年6月 2025年6月 2026年6月	大日本スクリーン製造(株)(現 (株)SCREENホールディングス) 入社 同社執行役員 同社上席執行役員 同社常務執行役員 同社取締役 同社代表取締役 取締役社長 同社代表取締役 取締役会長 京セラ(株)社外取締役(現任) (株)SCREENホールディングス取締役会長 同社特別顧問(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	河合 順子	1974年12月10日	2004年10月 弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所 入所、 弁護士登録 2008年3月 同事務所パートナー(現任) 2015年1月 (株)鎌倉新書社外監査役 2016年4月 同社 取締役監査等委員(現任) 2019年6月 (株)ココカラファイン(現 (株)マツキヨココカラ&カンパニー)社外取締役(現任) 2023年4月 当社社外監査役 2025年6月 高島株式会社社外取締役(現任) 2026年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役	山本 信也	1971年7月19日	1990年10月 水上印刷(株)(現 MIC(株)(当社)) 入社 2008年4月 当社生産本部印刷課長 2017年4月 当社のパレット長 2022年7月 当社はちフィルセンター長 2023年6月 当社生産本部 本部長補佐 2024年7月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	
社外監査役	小林 聡	1960年4月13日	1984年4月 (株)三菱銀行(現 (株)三菱UFJ銀行) 入行 2004年2月 (株)東京三菱銀行(現 (株)三菱UFJ銀行) 新横浜支社長 2005年7月 同行法人業務部副部長 2008年10月 同行中野駅前支社長 2010年10月 同行札幌支社長 2013年5月 (株)九電工 入社 東京本社営業本部部長 2019年4月 同社東京本社執行役員(総務・営業担当) 2020年4月 同社東京本社執行役員総務部長 2021年4月 同社東京本社執行役員(総務・営業担当) 2022年4月 中央理化工業(株) 出向 専務取締役 2023年4月 当社社外監査役(現任) 2026年4月 第一セントラル設備株式会社監査役(現任)	(注)4	
社外監査役	田上 剣太郎	1974年10月26日	1997年4月 住友商事(株) 入社 2000年4月 監査法人トーマツ 入社 2006年8月 ベイン・アンド・カンパニー 入社 2013年6月 (株)ファーストリテイリング 入社 2024年8月 東京大学工学部田中謙司研究室 学術専門職員(現任) 2025年1月 (株)フクミー代表取締役(現任) 2026年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	
計					4,898,060

- (注) 1. 取締役腰塚國博、中沢道久、垣内永次、河合順子は、社外取締役であります。
2. 監査役小林聡、田上剣太郎は、社外監査役であります。
3. 2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2024年9月1日から2028年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役以外の執行役員の氏名及び担当は次のとおりです。

役職名	氏名	担当
上席執行役員	石黒 陽平	事業副本部長 兼 メーカー領域管掌 兼 ブランドソリューション第1、第2、第4、第5事業部長
執行役員	松尾 力	経営推進本部長 兼 生産本部長
執行役員	堤 翔太郎	事業本部 リテール領域管掌 兼 リテール事業部長
執行役員	久保 健太	事業本部 IT・サービス領域管掌 兼 OMO事業部長 兼 BX事業室長

6. 当社代表取締役会長水上光啓氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社エムツーが保有する株式を含んでおります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。社外役員の人数に関する方針は、社外取締役についてはコーポレートガバナンス・コードを踏まえ複数名を選任すること、社外監査役については法令に定める人数を選任することとしております。

社外取締役腰塚國博氏を社外取締役とした理由は、技術者としてデジタル・科学技術における豊富な知識、知見、経験を有しており、またデジタルトランスフォーメーションの推進や新時代に対応する新たに創造する事業

や経営課題に対する知見も有しており、経験・見識に基づく経営の監督及び経営全般に対する助言を期待しうる方であるためであり、当社のコーポレート・ガバナンス及び経営の強化に寄与していただいております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役中沢道久氏を社外取締役とした理由は、コンサルティング会社における経営コンサルタントとしての経験が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、経験・見識に基づく経営の監督及び経営全般に対する助言を期待しうる方であるためであり、当社のコーポレート・ガバナンス及び経営の強化に寄与していただいております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役河合順子氏を社外監査役とした理由は、長年にわたる弁護士としての豊富な経験、知識を有し、企業法務をはじめとした幅広い分野の知見を有しており、この経験及び実績を活かして、経営から独立した立場から取締役の業務執行の監督を行っております。同氏は、弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所に所属しており、当社は同事務所と顧問契約を締結しております。なお、同氏と当社との間には、当該関係を除いて人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役小林聡氏を社外監査役とした理由は、金融機関の在籍が長く業務経験が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているとともに、企業経営の経験を有している方であるためであり、経営から独立した立場から取締役の業務執行の監督を行っております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、会社法に定める要件に該当し、株式会社東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準を考慮の上、選任を行っており、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外取締役又は社外監査役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。なお、社外役員のコーポレート・ガバナンスにおける役割は、外部からの客観的、中立的立場からの経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役による取締役会の監督機能、社外監査役による独立した立場からの監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分機能する体制になるものと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

これらの関係については次のとおりであります。

項目	社外取締役による監督・相互連携・関係	社外監査役による監査・相互連携・関係
内部監査	取締役会において、内部監査の計画、経過報告、監査結果等が報告されるため、その時点で内部監査の実施状況を確認することができる。	常勤監査役が、内部監査室と常時連携を取っており、監査役会において把握した内容について適宜報告される。さらに監査役会において、定期的に内部監査室長との面談が行われるため、直接的に内部監査状況を確認する等、相互連携を図ることができる。
監査役監査	取締役会において、監査計画、監査結果等の報告が行われるため、その時点で監査役監査の実施状況等を確認することができる。	監査役会において、定期的に監査実施状況の報告が行われるため、その際に意見・情報交換等の相互連携を図ることができる。
会計監査	取締役会において、監査計画、監査結果等の報告が行われるため、その時点で会計監査の実施状況等を確認することができる。	会計監査人と監査計画の説明・決算方針の確認・監査実施報告(指摘事項等)の、各時点において面談を実施しており、その際に相互連携を図ることができる。
内部統制部門	取締役会において、リスク・コンプライアンス委員会の実施状況報告が行われるため、内部統制部門の活動状況を把握することができる。	取締役会において、リスク・コンプライアンス委員会の実施状況の報告が行われるため、内部統制部門の活動状況を把握することができる。さらには、常勤監査役による当該部門との面談等を経由して、各部門への助言・指摘等が実施できる。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は2023年4月に設置され、常勤監査役2名、社外監査役2名で構成されております。常勤監査役の荻野正彦は当社業務に関する豊富な経験を有しており、経理部長であったことから財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。常勤監査役の山本信也は当社生産本部における業務に豊富な経験を有しております。社外監査役は前記「(2) 役員の状況 社外役員の状況」に記載されているように、監査役としての一定の知見を有した人材です。監査役会の開催頻度は、当事業年度(2025年4月～2026年3月)は12回開催されております。常勤監査役荻野正彦は12回中10回に出席し、その他の監査役は在籍期間中に開催された監査役会の全てに出席しております。監査手続は、「監査役会規程」に基づき監査方針、監査計画等を策定し、監査を実施しております。具体的には、監査役全員が取締役会に出席するほか、主に常勤監査役が部課長会議、リスク・コンプライアンス委員会に出席し、また取締役等との面談や稟議書等業務執行に関する重要文書・資料の閲覧等を通じて、取締役の職務執行状況及び内部統制システムの整備・運用状況並びに会計面を監査しております。また監査役会においては、代表取締役及び内部監査室長等との定期会合を実施し、常勤監査役からの監査実施内容の定期報告を踏まえて、各監査役からの外部情報を含む助言・指摘及び情報共有の場としての運用を行っております。

氏名	開催回数	出席回数
荻野 正彦	12	10
山本 信也	12	12
河合 順子	12	12
小林 聡	12	12

当事業年度における監査役会における具体的な検討内容は、

取締役の職務執行の監査...取締役会への参加による取締役の職務執行の状況の監査。月次の予実分析の状況把握。

法令遵守、リスク管理体制、内部統制システム整備・運用状況、J-SOXに向けた整備・運用状況の確認...リスク・コンプライアンス委員会の開催状況の確認、J-SOXの業務プロセスの確認。

内部監査室との連携...年間の内部監査計画の把握、内部監査結果の共有。

会計監査人との連携...事業年度の監査計画の把握、重要な虚偽表示リスクの把握。

であります。

また、常勤監査役の活動として、稟議書等業務執行に関する重要書類の閲覧や取締役会、部課長会議、リスク・コンプライアンス委員会への出席、各部門等への面談等の実施により会社の状況を把握し、経営の健全性を監査することで監査機能の充実を図っております。

内部監査の状況

内部監査室は、内部監査室長を含め合計2名で構成されています。内部監査手続は、「内部監査規程」に基づき内部監査計画を立案し、内部統制体制に関する内部監査を実施しております。具体的には、内部監査室が作成したチェックリストに基づき全部署を対象として内部監査を実施して監査結果については監査対象部署に報告するとともに、指摘事項等の改善状況のフォローアップを行っております。また、監査実施状況は、必要に応じてリスク・コンプライアンス委員会にて報告しております。監査結果については、代表取締役社長に報告するとともに、必要に応じて取締役会に直接報告できる体制を構築し、課題提起、改善提案等を行うことで内部監査の実効性の向上に努めております。

他の監査との相互連携については、内部監査時の面談において、常勤監査役の同席を求める等、監査役監査との監査情報の共有化を図っております。必要に応じて、監査役と監査法人との定期会合へも参加しております。また、内部統制報告書への対応体制を構築するために、監査法人と財務報告に関する内部監査手続の調整を開始しております。内部統制部門との関係は、当該部門の内部監査実施時等に当該部門が行っている内部統制手続の有効性を確認し、必要に応じて改善等の指摘及びその実施状況のフォローアップを行っております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b . 継続監査期間

4年

c . 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 寺田 裕

指定有限責任社員 業務執行社員 坂井 知倫

d . 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名

その他 25名

e . 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、会計監査人の選定について検討しております。その結果、監査法人の独立性、専門性、品質管理体制及び職務の遂行が適正に行われることを確認し、高品質な監査を維持しつつ効率的な監査業務の運営が期待できることから、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選定しております。なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人の解任を検討いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況を考慮し、株主総会への会計監査人の解任、不再任に関する議案の提出の要否の検討を毎期行ってまいります。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部門等とのコミュニケーション、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任 あずさ監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
44,700	2,300	43,980	

(注) 1 . 前事業年度の非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務等であります。

2 . 提出会社の当事業年度の監査証明業務に基づく報酬には、2025年6月23日に締結した覚書による追加報酬4,200千円を含んでおります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、会計監査日数及び監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積の算出根拠等を勘案いたします。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査報酬の決定方針(前記d.)に基づき精査した結果、妥当であると判断したものです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2024年3月18日の取締役会において取締役、監査役及び執行役員の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、当社のコーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しました。同委員会は、代表取締役社長河合克也、社外取締役塚國博、及び社外取締役中沢道久で構成しております。

2025年5月14日開催の取締役会において、指名・報酬委員会の答申に基づき、以下のとおり、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

・基本方針

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針について、執行が作成・提案する原案を、指名・報酬委員会で審議した上で、審議結果を取締役に答申し、取締役会の決議により決定します。

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とします。

取締役の報酬は、定額の基本報酬、賞与(業績連動報酬)および株式報酬(非金銭報酬)により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

また、取締役の報酬割合は、上記の方針、当社の業績および他社の動向等を踏まえ適切な割合とします。

・基本報酬

取締役の職務遂行の対価として毎月支給する定額の現金報酬です。当該取締役の役位と役割、貢献に応じた金額となります。

・賞与(業績連動報酬)

取締役(社外取締役を除く。)を対象とした業績連動報酬は、各事業年度の経営指標における計画数値及び前事業年度実績数値に対する達成度合いに応じて算出された額を、毎年一定の時期に支給することとしております。経営指標は、当社の成長性・収益性を重視する観点から「売上高」、「営業利益」及び「当期純利益」としております。

各経営指標の目標及び実績は以下の通りであります。

指標	2025年3月期(千円)	2026年3月期(千円)	
	実績	業績目標	実績
売上高	12,275,062	13,800,000	15,092,432
営業利益	998,780	1,300,000	1,686,114
当期純利益	650,093	870,000	1,230,940

・株式報酬(非金銭報酬)

中長期的な企業価値向上を図るインセンティブ付けのため、取締役(社外取締役を除く。)を対象に必要なに応じて付与します。株式の付与数等は、各取締役(社外取締役を除く。)の基本報酬や役位、職責等を勘案して決定します。

・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

取締役の報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会を設置しております。取締役の個人別の報酬内容は、指名・報酬委員会から答申を受けた原案を取締役会において検討し、個別の報酬を決定することとしております。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2022年6月20日開催の第70回定時株主総会決議により、年額500,000千円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与を除く)と決定しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名であります。また、当該金銭報酬枠とは別枠で、2025年6月26日開催の第73期定時株主総会において、譲渡制限付株式の

付与のために支給する金銭報酬債権として、年額90百万円以内、株式の上限を年30,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は3名です。

監査役の報酬限度額は、2024年7月26日開催の臨時株主総会決議により、年額30,000千円以内と決定しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	201,800	172,800	16,000	13,000	4
監査役 (社外監査役を除く。)	16,400	16,400			2
社外役員	23,600	23,600			4

(注)非金銭報酬として、取締役（社外取締役は除く。）に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。

上記「譲渡制限付株式」は、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式のうち、保有することに事業戦略上の意義が認められるものについて、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）について、取引先との良好な信頼関係を構築することで、事業基盤や取引関係を強化し、当社の持続的な企業価値の向上に資すると判断した場合において、当該株式を保有していく方針としております。

また、政策保有株式の継続保有については、毎年取締役会にて合理性を検証することとしております。具体的には保有に伴うメリットとリスク、資本コストとの見合い等を勘案したうえで総合的に検証し、保有の合理性が低い株式については、市場環境等を考慮しつつ、売却を行うことを基本方針としております。

当社が保有する政策保有株式の議決権行使に当たっては、当該企業の企業価値向上に資するものであるか、また、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであるかを勘案し、議案ごとに賛否を判断のうえ、適切に議決権を行使いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、MISSION「未来イノベーションCOMPANY」、VISION「デジタル×フィジカルで“企業の未来にイノベーションを起こす”」を掲げており、その実現には、多様な「ひと」が活躍し、企業の発展と個人の幸せを両立できる組織体制の構築が不可欠であると認識しております。そのため、以下の通り、経営方針・経営戦略と連動した人材戦略を策定・推進しております。

経営戦略と人材戦略の連動（人的資本への依存・影響、リスクと機会）

当社のビジネスモデルを推進し、持続的な企業価値の向上を図るためには、当社の5つのVALUE（顧客第一主義、挑戦、改善、学習、OneMIC）を体現し、非効率の解消や新たな価値創造に挑戦できる人材の確保と育成に強く依存しております。こうした高度な専門性と自律性を持つ人材を十分に惹きつけ、維持・育成できない場合、イノベーションの停滞や事業競争力の低下を招くリスクがあります。一方で、積極的な人的資本への投資（教育研修の拡充や柔軟な働き方の提供など）を通じて従業員のエンゲージメントと能力が向上すれば、多様な顧客ニーズへの対応力が強化され、当社の持続的な成長を牽引する重要な機会（ビジネスチャンス）となります。

人材戦略の基本方針

上記の認識のもと、「より少ない時間での最大の価値を生む」「長期にわたり社員が活躍できる会社へ」を人的資本経営の基本方針とし、以下の取り組みを推進しております。

a. 人材育成方針

「日本で一番勉強する会社」を目指し、個人の成長が全社業績の最大化に直結する仕組みを構築しております。

- ・VALUE体現と評価の連動：VALUEに則った目標設定（MBO）を運用し、個人の成果と成長を適切に評価します。
- ・自律的な学びの支援：従業員のキャリアプランに合わせて選択可能な内部研修、外部研修、各業界のオピニオンリーダーによるアドバイザー研修など、豊富な学習機会を会社負担で提供し、継続的な能力開発を支援しております。

b. 社内環境整備方針

従業員の心身の健康と柔軟な働き方が、高い生産性と事業成長の基盤であると考え、多様な人材が中長期にわたり活躍できる環境を整備しております。

- ・柔軟な働き方と多様性の推進：スーパーフレックス制度、週1回のテレワークDAY、時短勤務制度を導入し、正社員・準社員・パートナー社員が共働できるメリハリのある労働環境を整備しております。また、入社初日から12日間の有給休暇付与や、各種ライフイベント補助金、ママ社員サポート制度を充実させ、仕事と育児等の両立を強力に支援しております。
- ・健康経営・資産形成支援：朝食の無償提供、法人ジム契約、健康診断補助などの健康支援を実施しております。さらに、従業員持株会（株式購入金額の10%補助）や確定拠出年金制度を通じ、会社の成長と社員の中長期的な資産形成が連動する環境を構築しております。

c. 給与等決定に関する方針

当社は「正社員の活躍を推進する報酬体系と評価制度」を目指し、多様な人材の成長と事業への貢献が公正に処遇される給与体系を構築しております。

- ・正社員の給与・賞与の決定方針：基本給は、職種や等級（グレード）に応じて設定され、半期ごとの目標設定（MBO）を通じた人事考課（S～Dの5段階評価）に連動して昇給・降給額を決定しております。また、事業上の品質リスク管理を評価に組み込んでおり、顧客満足の最大化（工程異常の最小化）への貢献度を個人の評価に連動させることで、全社的な品質向上と個人の報酬に連動させております。賞与についても、MBO評価に基づく算定方式を導入しております。
- ・準社員・パートナー社員等の給与決定方針：当社事業を支える重要な労働力である準社員およびパートナー社員等についても、多様な働き方に応じた評価・報酬制度を整備しております。時給体系は「変動しない基本給」と「評価によって昇給する職務給」で構成されており、業務遂行能力や主体的な行動（S～D評価）に応じて職務給の昇給を実施しております。また、能力が上限を超える場合は正社員等への登用や雇用形態の転換を推進し、意欲ある人材の処遇向上に努めております。

なお、これらの人材戦略を推進するためのガバナンス体制・リスク管理プロセス、及び各種指標・目標（女性社員比率、育休復帰率、男性育休取得率等）の進捗状況につきましては、第2「事業の状況」2「サステナビリティに関する考え方及び取組」を参照ください。

(2) 【従業員の状況】

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
361 〔264〕	33.2	6.8	5,877	7.6

- (注) 1. 当社は『リテール販促360°フルサービス』事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。
2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(派遣社員、パート、アルバイト)は、当事業年度の平均人員(8時間換算)を〔 〕外書で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

使用人等のみに対して付与する新株予約権の内容

使用人等のみに対して付与する新株予約権の内容について「1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(注)1、3			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
34.0	100.0	71.4	87.7	99.7	給与体系は、同一の体系を適用しております。男女の賃金の差異は年齢構成、等級構成、女性従業員に短縮勤務者が多いこと、管理職比率の差異等によります。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. パート・有期労働者については、正規雇用労働者の所定労働時間(1日8時間)で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,661,159	3,107,653
電子記録債権	62,918	138,532
売掛金	1,896,775	3,194,618
商品及び製品	3 74,588	3 90,005
仕掛品	2 100,784	2 69,444
原材料及び貯蔵品	59,287	75,844
前払費用	125,040	122,198
その他	99,826	211,349
流動資産合計	6,080,381	7,009,646
固定資産		
有形固定資産		
建物及び附属設備（純額）	1,558,656	1,472,694
構築物（純額）	7,630	16,636
機械及び装置（純額）	174,372	296,114
車両運搬具（純額）	865	8,126
工具、器具及び備品（純額）	59,650	70,005
土地	2,360,990	2,360,990
建設仮勘定	4,565	781,946
有形固定資産合計	1 4,166,731	1 5,006,514
無形固定資産		
ソフトウェア	106,839	86,987
無形固定資産合計	106,839	86,987
投資その他の資産		
出資金	10	10
繰延税金資産	99,862	149,088
長期前払費用	228	185
破産更生債権等	151	672
その他	229,845	187,641
貸倒引当金	151	672
投資その他の資産合計	329,947	336,926
固定資産合計	4,603,517	5,430,428
資産合計	10,683,899	12,440,074

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	729,864	942,841
短期借入金	3,430,113	3,471,508
未払金	324,326	392,830
未払費用	252,646	275,420
未払法人税等	317,548	415,046
預り金	38,280	41,871
契約負債	447	-
前受金	3,643	1,045
賞与引当金	186,345	217,943
役員賞与引当金	27,000	16,000
株式報酬引当金	-	21,000
受注損失引当金	2,582	1,188
その他	163,177	67,461
流動負債合計	2,346,975	3,103,156
固定負債		
長期未払金	15,347	7,134
その他	56,116	10,905
固定負債合計	71,464	18,039
負債合計	2,418,439	3,121,196
純資産の部		
株主資本		
資本金	498,400	502,401
資本剰余金		
資本準備金	488,400	492,401
資本剰余金合計	488,400	492,401
利益剰余金		
利益準備金	2,500	22,025
その他利益剰余金		
別途積立金	700,000	700,000
繰越利益剰余金	6,576,159	7,592,325
利益剰余金合計	7,278,659	8,314,350
株主資本合計	8,265,459	9,309,153
新株予約権	-	9,725
純資産合計	8,265,459	9,318,878
負債純資産合計	10,683,899	12,440,074

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 12,275,062	1 15,092,432
売上原価		
製品期首棚卸高	53,298	51,138
当期製品製造原価	4 8,774,677	4 10,585,804
合計	8,827,976	10,636,943
製品期末棚卸高	51,138	50,211
売上原価合計	8,776,837	10,586,731
売上総利益	3,498,225	4,505,700
販売費及び一般管理費	2、 3 2,499,444	2、 3 2,819,586
営業利益	998,780	1,686,114
営業外収益		
受取利息	0	3
受取配当金	1,529	1,462
受取賃貸料	11,400	11,400
古紙売却収入	22,026	22,131
助成金収入	506	-
店舗収入	14,174	24,882
その他	4,979	5,060
営業外収益合計	54,616	64,940
営業外費用		
支払利息	2,005	4,532
株式交付費	8,614	-
減価償却費	731	727
上場関連費用	19,343	-
消費税差額	541	1,574
解約違約金	-	1,529
その他	2,283	32
営業外費用合計	33,520	8,397
経常利益	1,019,876	1,742,657
特別利益		
固定資産売却益	5 3,199	5 1,875
特別利益合計	3,199	1,875
特別損失		
固定資産除却損	6 2,016	6 3,113
投資有価証券売却損	8,706	-
特別損失合計	10,722	3,113
税引前当期純利益	1,012,354	1,741,419
法人税、住民税及び事業税	368,283	559,705
法人税等調整額	6,023	49,226
法人税等合計	362,260	510,478
当期純利益	650,093	1,230,940

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		964,678	11.0	1,050,455	10.0
労務費		2,155,530	24.5	2,511,044	23.8
経費		5,683,597	64.6	6,994,358	66.3
当期総製造費用		8,803,806	100.0	10,555,858	100.0
仕掛品期首棚卸高		69,879		100,784	
合計		8,873,685		10,656,642	
仕掛品期末棚卸高		100,784		69,444	
受注損失引当金繰入額 (は戻入額)		1,776		1,393	
当期製品製造原価		8,774,677		10,585,804	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	2,173,784	2,409,087
運賃	2,373,488	3,298,429
地代家賃	455,130	454,435
減価償却費	165,960	190,979

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合 計	
		資本準備金	資本剰余金合 計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金		
				別途積立金				
当期首残高	10,000	-	-	2,500	700,000	6,046,065	6,748,565	6,758,565
当期変動額								
新株の発行	488,400	488,400	488,400					976,800
剰余金の配当						120,000	120,000	120,000
当期純利益						650,093	650,093	650,093
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	488,400	488,400	488,400	-	-	530,093	530,093	1,506,893
当期末残高	498,400	488,400	488,400	2,500	700,000	6,576,159	7,278,659	8,265,459

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	11,379	11,379	-	6,747,186
当期変動額				
新株の発行				976,800
剰余金の配当				120,000
当期純利益				650,093
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	11,379	11,379	-	11,379
当期変動額合計	11,379	11,379	-	1,518,273
当期末残高	-	-	-	8,265,459

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合 計	
		資本準備金	資本剰余金合 計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	498,400	488,400	488,400	2,500	700,000	6,576,159	7,278,659	8,265,459
当期変動額								
新株の発行	4,001	4,001	4,001					8,002
剰余金の配当				19,525		214,775	195,250	195,250
当期純利益						1,230,940	1,230,940	1,230,940
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	4,001	4,001	4,001	19,525	-	1,016,165	1,035,690	1,043,693
当期末残高	502,401	492,401	492,401	22,025	700,000	7,592,325	8,314,350	9,309,153

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	-	-	-	8,265,459
当期変動額				
新株の発行				8,002
剰余金の配当				195,250
当期純利益				1,230,940
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	-	-	9,725	9,725
当期変動額合計	-	-	9,725	1,053,418
当期末残高	-	-	9,725	9,318,878

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,012,354	1,741,419
減価償却費	234,453	264,410
敷金償却費	1,394	62,315
株式報酬費用	-	9,725
固定資産売却損益(は益)	3,199	1,875
投資有価証券売却損益(は益)	8,706	-
固定資産除却損	2,016	3,113
受取利息	0	3
受取配当金	1,529	1,462
支払利息	2,005	4,532
上場関連費用	19,343	-
株式交付費	8,614	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	521
賞与引当金の増減額(は減少)	16,362	34,599
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3,000	5,998
受注損失引当金の増減額(は減少)	1,776	1,393
退職給付引当金の増減額(は減少)	35,031	-
株式報酬引当金の増減額(は減少)	-	21,000
売掛金の増減額(は増加)	423,947	1,298,363
電子記録債権の増減額(は増加)	28,477	75,613
棚卸資産の増減額(は増加)	51,473	633
その他の流動資産の増減額(は増加)	99,734	111,975
その他の固定資産の増減額(は増加)	537	43
買掛金の増減額(は減少)	120,900	212,977
その他の流動負債の増減額(は減少)	145,370	6,556
その他の固定負債の増減額(は減少)	16,875	53,424
小計	973,521	810,470
利息及び配当金の受取額	1,529	1,466
利息の支払額	2,006	4,532
法人税等の支払額	201,201	447,363
営業活動によるキャッシュ・フロー	771,843	360,039
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	119,601	1,092,119
無形固定資産の取得による支出	16,515	20,630
敷金及び保証金の差入による支出	713	11,531
投資有価証券の売却による収入	43,701	-
その他	1,760	3,409
投資活動によるキャッシュ・フロー	91,367	1,127,690

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	1,033	409,394
長期借入金の返済による支出	9,550	-
配当金の支払額	120,000	195,250
株式の発行による収入	968,185	-
上場関連費用の支出	19,343	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	820,326	214,144
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,500,802	553,505
現金及び現金同等物の期首残高	2,160,356	3,661,159
現金及び現金同等物の期末残高	3,661,159	3,107,653

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び附属設備	15～50年
構築物	7～15年
機械及び装置	4～10年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	4～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法で償却しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込み額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込み額を計上しております。

(4) 株式報酬引当金

当社取締役及び執行役員への将来の当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見積額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客のマーケティングに関するあらゆる業務を「自社一貫体制」で提供し、トータルでのコスト削減とオペレーション負荷軽減を実現することで、マーケティング活動の全体最適化の提供を行っております。主なサービスは、業務改善コンサルティング、クリエイティブデザイン、業務システム開発、デジタルコンテンツ制作、販促物の印刷製造・加工、在庫保管、フルフィルメント物流、顧客常駐業務、ラウンダー派遣などであり、これらのサービスを顧客の需要に基づき一体として提供しております。

当社のサービスは一定の期間にわたり充足される履行義務と判断しておりますが、主に契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いことから、代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点(納品時)で収益を認識しております。

なお、約束した対価の金額は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

仕掛品の評価及び受注損失引当金

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
仕掛品	100,784	69,444
受注損失引当金	2,582	1,188

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

当事業年度末に受注案件ごとの受注額と見積総原価を比較して損失額を見積り、受注損失引当金を計上しております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

受注損失引当金の算定における重要な見積りは、完成までの見積総原価であり、製造に伴い発生が見込まれる材料費、外注費、社内加工費用等が含まれます。それらの見積における主要な仮定としては、社内加工費用単価及び作業工数等が挙げられます。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

受注損失引当金算出に用いた見積原価は、当初想定し得ない要因による追加の作業時間の発生等による影響を受ける可能性があり、実際の損失金額が受注損失引当金計上額と異なった場合、翌事業年度の損益に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取り扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「消費税差額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた2,825千円は、「消費税差額」541千円、「その他」2,283千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,880,849千円	4,029,115千円

2 棚卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。
受注損失引当金に対応する棚卸資産の額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
仕掛品	7,595千円	3,795千円
計	7,595千円	3,795千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
商品	23,449千円	39,793千円
計	23,449千円	39,793千円

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	1,113千円	10,508千円
計	1,113千円	10,508千円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	1,100,000千円
借入実行残高	300,000 "	700,000 "
差引額	700,000千円	400,000千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	200,400千円	212,800千円
給料及び手当	1,021,788 "	1,157,508 "
法定福利費	185,856 "	210,761 "
退職給付費用	12,664 "	14,388 "
貸倒引当金繰入額	- "	521 "
賞与引当金繰入額	107,032 "	126,183 "
役員賞与引当金繰入額	27,000 "	16,000 "
株式報酬引当金繰入額	-	21,000
減価償却費	64,872 "	69,013 "
おおよその割合		
販売費	40.6%	35.6%
一般管理費	59.4 "	64.4 "

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費	745千円	3千円
計	745千円	3千円

4 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	1,776千円	1,393千円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械及び装置	3,199千円	- 千円
車両運搬具	- "	1,875 "
計	3,199千円	1,875千円

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械及び装置	1,687千円	3,113千円
工具、器具及び備品	288 "	0 "
ソフトウェア	- "	0 "

撤去費用等	40 "	- "
計	2,016千円	3,113千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	20,000	7,080,000	-	7,100,000

(変動事由の概要)

普通株式増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加	5,980,000株
新株式発行による増加	1,100,000株

2 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての第1回新株予約権	普通株式					
ストック・オプションとしての第2回新株予約権	普通株式					
ストック・オプションとしての第3回新株予約権	普通株式					
ストック・オプションとしての第4回新株予約権	普通株式					
合計						

(注) 1. 当事業年度末において、当社はストック・オプションとして株式数換算で306,000株の新株予約権を付与しております。詳細につきましては、(ストック・オプション等関係)をご参照ください。

2. 第1回新株予約権、第2回新株予約権、第3回新株予約権及び第4回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	120,000	6,000.00	2024年3月31日	2024年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	195,250	27.50	2025年3月31日	2025年6月11日

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,100,000	3,296	-	7,103,296

(変動事由の概要)

普通株式増加数の内訳3,296株は、譲渡制限付株式報酬としての新株の発行によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	
ストック・オプションとしての第1回新株予約権	普通株式				
ストック・オプションとしての第2回新株予約権	普通株式				
ストック・オプションとしての第3回新株予約権	普通株式				
ストック・オプションとしての第4回新株予約権	普通株式				
ストック・オプションとしての第5回新株予約権	普通株式				8,108
ストック・オプションとしての第6回新株予約権	普通株式				1,616
合計					9,725

- (注) 1. 当事業年度末において、当社はストック・オプションとして株式数換算で365,000株の新株予約権を付与しております。詳細につきましては、(ストック・オプション等関係)をご参照ください。
2. 第2回新株予約権から第6回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	195,250	27.50	2025年3月31日	2025年6月11日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	497,230	70.00	2026年3月31日	2026年6月9日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	3,661,159千円	3,107,653千円
現金及び現金同等物	3,661,159千円	3,107,653千円

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内	457,788千円	462,551千円
1年超	551,422 "	88,871 "
合計	1,009,211千円	551,422千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、支払計画を適時に作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金」については現金であるため、「預金」、「売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前事業年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,661,159	-	-	-
電子記録債権	62,918	-	-	-
売掛金	1,896,775	-	-	-
合計	5,620,853	-	-	-

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,107,653	-	-	-
電子記録債権	138,532	-	-	-
売掛金	3,194,618	-	-	-
合計	6,440,804	-	-	-

(注2) 長期借入金及び短期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	301,113	-	-	-	-	-
合計	301,113	-	-	-	-	-

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	710,508	-	-	-	-	-
合計	710,508	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(3) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	43,934	-	8,706
合計	43,934	-	8,706

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度23,338千円、当事業年度27,303千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及びその変動状況

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
売上原価	-	880
販売費及び一般管理費	-	8,844

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当事業年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2024年9月1日に1株を300株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外役員を除く) 1 当社従業員 1	当社取締役(社外役員を除く) 2 当社執行役員 2 当社従業員 30
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 12,000	普通株式 270,000
付与日	2024年3月19日	2024年3月19日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 [ストック・オプション制度の内容]」に記載しております。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 [ストック・オプション制度の内容]」に記載しております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2026年3月19日～2034年3月18日	2029年3月19日～2034年3月18日

名称	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 1	当社従業員 7
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 9,000	普通株式 15,000
付与日	2024年3月19日	2024年3月19日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 [ストック・オプション制度の内容]」に記載しております。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 [ストック・オプション制度の内容]」に記載しております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2027年3月19日～2034年3月18日	2031年3月19日～2034年3月18日

名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 2 当社従業員 11	当社従業員 6
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 50,000	普通株式 13,500
付与日	2025年6月23日	2025年6月23日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 [ストック・オプション制度の内容]」に記載しております。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 [ストック・オプション制度の内容]」に記載しております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。

権利行使期間	2030年 5 月29日 ~ 2035年 5 月28日	2032年 5 月29日 ~ 2035年 5 月28日
--------	-----------------------------	-----------------------------

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前(株)		
前事業年度末	12,000	270,000
付与		
失効		3,000
権利確定	12,000	
未確定残		267,000
権利確定後(株)		
前事業年度末		
権利確定	12,000	
権利行使		
失効		
未行使残	12,000	

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前(株)		
前事業年度末	9,000	15,000
付与		
失効	-	1,500
権利確定		
未確定残	9,000	13,500
権利確定後(株)		
前事業年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

	第 5 回新株予約権	第 6 回新株予約権
権利確定前(株)		
前事業年度末		
付与	50,000	13,500
失効	-	
権利確定		
未確定残	50,000	13,500
権利確定後(株)		
前事業年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

名称	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権
権利行使価格(円)	1,667	1,667
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(株)		

名称	第 3 回新株予約権	第 4 回新株予約権
権利行使価格(円)	1,667	1,667
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(株)		

名称	第 5 回新株予約権	第 6 回新株予約権
権利行使価格(円)	2,435	2,435
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(株)	973	1,006

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション(第1回から第4回までの新株予約権)の付与時点では、当社が株式を上場していないことから、ストック・オプションの構成な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF方式(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法)によっております。

ストック・オプション（第5回及び第6回新株予約権）の構成な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

使用した評価方法 ブラック・ショールズモデル

主な基礎数値及びその見積方法

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
株価変動性（注）1	42.13%	41.30%
予想残存期間（注）2	7.44年間	8.44年間
配当利回り（注）3	1.13%	1.13%
無リスク利率（注）4	1.124%	1.246%

（注）1．上場後2年に満たないため類似上場会社の株価変動性の単純平均を採用しております。

2．権利行使までの期間を合理的に見積もることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定しております。

3．2025年3月期の配当実績に基づき算定しております。

4．予想残存期間に対応する国債の利回りに基づき算定しております。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 326,223千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	57,059千円	68,695千円
未払金(退職給付)	7,697 "	4,563 "
未払事業税	20,742 "	28,980 "
未払事業所税	1,554 "	3,113 "
未払法定福利費	9,417 "	11,263 "
減価償却超過額	- "	5,056 "
敷金	1,876 "	21,518 "
その他	1,515 "	5,897 "
繰延税金資産小計	99,862千円	149,088千円
繰延税金資産合計	99,862千円	149,088千円

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「敷金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記を組み替えております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「その他」3,392千円は、「敷金」1,876千円及び「その他」1,515千円として表示しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等の損金不算入	0.5%	
役員賞与の損金不算入	0.8%	
留保金課税	3.9%	
特別控除	1.2%	
住民税均等割	0.2%	
税率変更による影響額	1.3%	
その他	0.2%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.8%	

(注) 当事業年度の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

(資産除去債務関係)

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都にて一部工場用土地建物を賃貸に供しております。

前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は10,668千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は10,672千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外

費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	111,410	110,679
	期中増減額	731	727
	期末残高	110,679	109,951
期末時価		110,559	116,830

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額は減価償却であります。
3. 期末の時価は、路線価等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	リテール販促360°フルサービス事業
IT・サービス(通信、IT、金融)	3,994,422
リテール(コンビニエンスストア、外食チェーン、ドラッグストア)	4,509,989
メーカー(消費財、美容コスメ、製薬、食品)	3,770,650
顧客との契約から生じる収益	12,275,062
外部顧客への売上高	12,275,062

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	リテール販促360°フルサービス事業
IT・サービス(通信、IT、金融)	5,402,502
リテール(コンビニエンスストア、外食チェーン、ドラッグストア)	5,419,855
メーカー(消費財、美容コスメ、製薬、食品)	4,270,074
顧客との契約から生じる収益	15,092,432
外部顧客への売上高	15,092,432

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

(単位:千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,564,224	1,959,694
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,959,694	3,333,150
契約負債(期首残高)	314	447
契約負債(期末残高)	447	-

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、『リテール販促360°フルサービス』事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は『リテール販促360°フルサービス』として製品及びサービスの区分が単一であり、当該サービスの外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社ファミリーマート	1,876,164
楽天カード株式会社	1,444,377

(注) 当社は『リテール販促360°フルサービス』事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は『リテール販促360°フルサービス』として製品及びサービスの区分が単一であり、当該サービスの外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社ファミリーマート	2,355,185
楽天カード株式会社	1,644,136

(注) 当社は『リテール販促360°フルサービス』事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
1株当たり純資産額	1,164.15円	1,310.54円
1株当たり当期純利益	103.27円	173.32円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-	170.68円

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2024年9月1日付で株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	650,093	1,230,940
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	650,093	1,230,940
普通株式の期中平均株式数(株)	6,295,342	7,102,257
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加額(株)	-	109,838
(うち新株予約権(株))	-	109,838
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の数1,020個) なお、これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	

(重要な後発事象)

(資金の借入)

当社は、2026年6月16日開催の取締役会にて、以下のとおり資金の借入を実行する旨決議いたしました。

1. 借入の目的

自社フルフィルメントセンター（るのパレット）の増設資金

2. 借入の内容

(1) 借入先	株式会社三菱UFJ銀行	株式会社三井住友銀行
(2) 借入金額(千円)	700,000	300,000
(3) 借入実行日	2026年6月30日	2026年6月30日
(4) 借入金利	基準金利 + スプレッド	基準金利 + スプレッド
(5) 返済期限	2026年12月30日	2026年12月30日
(6) 担保・保証の有無	無担保・無保証	無担保・無保証

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物及び附属設備	3,449,615	11,065		3,460,680	1,987,986	97,027	1,472,694
構築物	44,616	11,000		55,616	38,979	1,993	16,636
機械及び装置	1,862,113	210,181	38,284	2,034,010	1,737,895	85,324	296,114
車両運搬具	22,618	10,510	7,052	26,077	17,950	3,250	8,126
工具、器具及び備品	303,061	47,742	34,495	316,308	246,303	37,387	70,005
土地	2,360,990			2,360,990			2,360,990
建設仮勘定	4,565	781,946	4,565	781,946			781,946
有形固定資産計	8,047,580	1,072,446	84,396	9,035,630	4,029,115	224,982	5,006,514
無形固定資産							
ソフトウェア	370,515	19,575	157,550	232,540	145,553	39,428	86,987
無形固定資産計	370,515	19,575	157,550	232,540	145,553	39,428	86,987
長期前払費用	2,114	9		2,123	1,938	52	185

- (注) 1. 機械及び装置の主な増加理由は、多摩ファクトリーの印刷作業設備であります。
2. 建設仮勘定の増加理由は、フルフィルメントセンター増設工事であります。
3. ソフトウェアの主な減少理由は、自社利用目的ソフトウェアの除却であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	301,113	710,508	1.28	-
合計	301,113	710,508	-	-

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	151	521			672
賞与引当金	186,345	217,943	186,345		217,943
役員賞与引当金	27,000	16,000	27,000		16,000
株式報酬引当金		21,000			21,000
受注損失引当金	2,582	1,188	2,582		1,188

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	6,256
預金	
当座預金	2,996,515
普通預金	104,881
計	3,101,396
合計	3,107,653

電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
アース製薬株式会社	93,778
株式会社セールス手帖社保険FPS研究所	37,273
同仁医薬化工株式会社	6,270
株式会社新進商会	1,210
合計	138,532

期日別内訳

期日	金額(千円)
2026年4月	22,894
2026年5月	96,820
2026年6月	4,551
2026年7月	14,265
合計	138,532

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
楽天ソシオビジネス株式会社	869,162
楽天トータルソリューションズ株式会社	326,172
株式会社ファミリーマート	268,831
ロイヤルカナンジャポン合同会社	209,604
日清食品株式会社	126,166
その他	1,394,680
合計	3,194,618

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,896,775	16,895,226	15,597,384	3,194,618	83.0	55.0

商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
店舗収入関係	39,793
小計	39,793
製品	
外注費	21,356
材料費	10,834
労務費	12,629
経費	5,390
小計	50,211
合計	90,005

仕掛品

区分	金額(千円)
外注費	21,038
材料費	22,767
労務費	14,404
経費	11,233
合計	69,444

原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
原材料	
段ボール	19,039
インキ	7,896
用紙	18,681
フィルム	16,024
その他	6,913
小計	68,555
貯蔵品	
梱包資材等	7,289
小計	7,289
合計	75,844

買掛金

相手先	金額(千円)
福島印刷株式会社	377,003
西濃運輸株式会社	54,967
日本郵便株式会社	54,254
福山通運株式会社	41,621
佐川急便株式会社	38,819
その他	376,174
合計	942,841

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

(累計期間)	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	6,978,777	15,092,432
税引前中間(当期)純利益 (千円)	843,604	1,741,419
中間(当期)純利益 (千円)	555,614	1,230,940
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	78.24	173.32

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは以下のとおりであります。 (公告掲載URL: https://www.mic-p.com)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第73期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月26日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日 関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第74期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月13日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)に基づく臨時報告書を2025年5月28日 関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年5月28日提出の臨時報告書(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)に係る訂正報告書を2025年6月23日 関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2025年5月28日提出の臨時報告書(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)に係る訂正報告書を2025年6月24日 関東財務局長に提出。

(7) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書を2025年6月27日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月19日

MIC株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺 田 裕

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 井 知 倫

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMIC株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MIC株式会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、『リテール販促360°フルサービス事業』において、主にクリエイティブデザイン、販促物の印刷製造・加工及びフルフィルメント物流等のサービス提供を行っており、当事業年度の損益計算書に計上されている売上高は15,092,432千円である。</p> <p>【注記事項】 「(重要な会計方針)5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、当該サービスについては、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断しているが、主に契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いことから、代替的な取扱いを適用し完全に履行義務を充足した時点(納品時)で収益を認識している。</p> <p>主に以下の理由から、製品の納品又はサービス提供が未了であるにもかかわらず、不適切な会計期間に売上が計上されるリスクが存在する。</p> <p>売上高は重要な経営指標の一つであり、業績予想が外部投資家に公表されていることから、営業部門は予算達成のプレッシャーを感じる可能性があること</p> <p>特に決算月では、予算達成のために売上の前倒し計上の誘因がある一方で、入金による売上の最終期末の確認が困難であること</p> <p>以上から、当監査法人は、売上高の期間帰属の適切性の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 売上の計上プロセスに係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 評価に当たっては、特に営業担当者の上席者が、売上計上日付と納品受領書又は運送会社の配達記録等を照合する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2)売上高の期間帰属の適切性の検討 売上高が適切な会計期間に計上されているか否かを検討するため、主に以下の手続を実施した。 期間帰属の適切性が損なわれるリスクが高い決算月の売上取引の中から、一定の条件で取引を抽出し、抽出された取引について、顧客から受領した納品受領書又は運送会社の配達記録等の日付と売上計上日付とを照合した。</p> <p>決算月の翌月の売上明細を閲覧し、当事業年度の売上高の取消として処理すべき売上取消の有無を確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。